

第13回久慈市議会定例会議会議録（第3日）

議事日程第3号

平成29年6月14日（水曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

政和会代表	砂川 利男君
市民共同代表	小倉 利之君
社会民主党	豊巻 直子君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（23名）

1 番 豊 巻 直 子君	2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君	4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君	6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君	8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君	10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君	12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君	14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君	16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君	18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君	21 番 高屋敷 英 則君
22 番 宮 澤 憲 司君	23 番 大 沢 俊 光君
24 番 濱 欠 明 宏君	

欠席議員（1名）

20 番 下 館 祥 二君

事務局職員出席者

事務局 長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司

説明のための出席者

市 長 遠藤 謙一君	副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 澤里 充男君	総合政策部長 中務 秀雄君
総合政策部次長 川合 政伸君	生活福祉部長 (兼)福祉事務局長 皆川 隆夫君
産業経済部長 山田 一徳君	建設部長 (兼)水道事業部長 滝沢 重幸君
会計管理者 米澤 喜三君	山形総合支所長 鹿糠沢光夫君
教育委員長 成田 不美君	教 育 長 加藤 春男君
教育部長 和野 一彦君	総 務 課 長 (併)選管事務局長 夏井 正悟君

財 政 課 長 久慈 清悦君 政策推進課長 大崎 健司君
教 育 委 員 会 大橋 卓君
教 育 総 務 課 長

午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

欠席通告が下館祥二議員からありました。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。政和会代表、砂川利男君。

[政和会代表砂川利男君登壇]

○14番（砂川利男君） おはようございます。私は政和会を代表して、市長並びに教育長に質問をいたします。

それでは、1番目の改正地方自治法の取り扱いについてお尋ねをいたします。

一般職の非常勤職員に期末手当を支給できるようにする改正地方自治法が成立したが、当市における支給見込みについてお尋ねをいたします。

次に、県立久慈東高等学校長内校舎についてお尋ねをいたします。

県立久慈東高等学校長内校舎の活用策について、市として検討しているかをお示し願います。

次に、消防屯所建設についてお尋ねをいたします。

各分団において、消防屯所の建てかえをしやすくするため、現在の補助額の上限をもっと上げるべきと思うが、お伺いいたします。

洪水対策についてお尋ねをいたします。

三陸圏域洪水減災対策協議会が設置されたが、期待される事業、対策をお伺いします。また、今後のスケジュールについてもお示し願います。

次に、人口減少についてお尋ねをいたします。人口減少、いわゆる過疎対策とも言えるわけですが、全国の自治体による人口減少対策として、さまざまな取り組みがされておるようですが、しかしながら、な

なかなか有効な手段とならず、苦勞されているのが現状と思われてなりません。

当市も例外ではないと思いますが、今日状況をどうやって維持していくかが問われるわけですが、そこで、今後の見通しと対策についてご所見を賜りたい。

次に、広域道の駅についてお尋ねをいたします。

広域道の駅基本計画策定業務委託業者の選定結果と、その理由をお示し願います。古民家の活用に取り組むべきと思うが、考え方を伺いいたします。

次に、小国地区の地域振興についてお尋ねをいたします。

小国小学校といえば、すずらん訪問、そして本年で52年と、半世紀を超える長きにわたり、久慈市民の皆様方に親しみをいただいてまいりましたことに、小国の住民の1人として、この場をお借りして感謝と御礼申し上げます。長い間大変ありがとうございました。

それでは、本題に入らせていただきます。このたび、小国小学校PTA総会におきまして、来年度から山形小学校に統合したいとの結論にいたりましたことから、今後における校舎の利活用についてのご所見を賜りたい。

次に、2番目の地鶏の活用に対する支援策についてお尋ねをいたします。

地鶏については、公式の場における発言は極力控えてきたわけですが、今般、地域振興に活用するに至ったゆえに、折りかえたるがために、若干地鶏について概略を申し上げたいと思います。

地鶏といえば、日本系の中で最も古くから飼われている鳥で、昭和16年に文部省の天然記念物として指定された岐阜県、高知県、三重県、その後全国的にふえた。我が岩手県は、59年に史跡名勝天然記念物として文化庁の指定となった。

白笹地鶏とどこが違うかといえば、他府県の地鶏は人間の選別淘汰を受けて今日に至っている。久慈市の遠島山麓に生息の史跡名勝天然記念物の白笹地鶏は、大陸から日本列島が離れたころまでさかのぼるとも言われるころから今日まで、人間の手による選別淘汰を受けたことがなく、昔の鳥の姿を今日に伝えている点が大きく違うところであります。

天然記念物の指定として、5種類中、久慈市に生息の地鶏は3種類で、100羽足らずであります、古代

の姿を今日に伝える生きた化石とも言えるわけであり

ます。岩手県では、古代の生きた化石の遺伝子とも言える白笹地鶏、赤笹地鶏を活用して、南部かしわというすばらしい肉鳥を開発、完成させました。この南部かしわは、名実ともに久慈の名産と言えるわけであります。この久慈市の名産を飼育し、地域振興の一助になることを目指し、小国農家組合が取り組まれることは、今後の地域振興として、地鶏の里久慈になり得る要素のあることから、地鶏活用に向けた支援策を求めることに対するご所見を賜りたい。

次に、改正道路交通法についてお尋ねをいたします。

本年3月、道路交通法の改正により、高齢者による交通事故を防止するため、認知症等への対策が強化されたが、認知症のために運転免許証を失効すると想定される人数は、年間どれぐらいか。また、免許失効後の生活不安解消に向けた対策をお示し願います。

次に、台風10号災害の公衆衛生対策についてお尋ねをいたします。

夏に向けて、被災市内で空き家や空き地、側溝等において害虫や悪臭の発生が予見されるが、対策についてお尋ねをいたします。

次に、海女についてお尋ねをいたします。

久慈市がNHKによる全国放送になって以来、政和会派として視察に行く先々において、海女さんが話題になることから、海女さんというなりわいに改めて再認識させられたことから、今般、海女さんの取り組みの先進地とも言える三重県志摩市にお邪魔をいたしました。世界遺産登録から全国海女サミット実施などの話題となり、取り組みの先進地の皆様方に接し、まさに百聞は一見にしかずとの思いに至ったところがあります。

その中で、海女の全国サミットの話となり、しかも当久慈市もその範疇にあることを認識させられ、その旨を報告申し上げた経緯に鑑み、願うことは、本年度中に全国海女サミットを、当市において開催の実施を求めることにご所見を賜りたい。

次に、主要地方道についてお尋ねをいたします。

この路線は、主要地方道にもかかわらず、毎年12月から4月まで約半年間通行どめとなり、常日ごろ、非常に不便な思いを余儀なくされている。なので、冬季間の通行どめの解除を願いたい。

次に、台風10号災害後の河川管理について①お尋ねをいたします。

河床の掘り下げや立木の伐採など、災害防止対策についてお尋ねをいたします。

〔発言する者あり〕

○14番（砂川利男君） ②番として、長内川流域の堀地区堤防の漏水箇所整備の進捗状況についてお尋ねをいたします。

〔発言する者あり〕

○14番（砂川利男君） 失礼いたしました。主要地方道②県道野田長内線の愛称付与の進捗状況についてお尋ねをいたします。

次に、台風10号災害後の河川管理について、再度お尋ねいたします。

河床の掘り下げや立木の伐採など、災害防止対策についてお伺いいたします。

②長内川上流域の堀地区堤防の漏水箇所整備の進捗状況について、お尋ねをいたします。

市道山田線についてお尋ねをいたします。

市道山田線の宇部小学校門前に横断歩道を設置すべきと思うが、お尋ねをいたします。

次に、市道川井関線についてお尋ねをいたします。

山形町内の世帯数の多い地区を通る道路にもかかわらず、路面が傷んでいる箇所が多数見受けられるため、全面的に舗装し直すべきと思うが、お伺いいたします。

次に、文化財指定についてお尋ねをいたします。

闘牛について、市の無形民俗文化財に指定されたが、県の文化財指定の見通しについてお伺いいたします。また、海女についても、闘牛と同様に、市の無形民俗文化財に指定すべきと思うが、考え方をお尋ねをいたします。

次に、アレン記念館建設についてお尋ねをいたします。

アレン女史が久慈市に生涯をかけた数々の功績については、私ごときが申し上げるまでもない。僭越の極みであり、関係各位の皆様方には釈迦に説法になるわけですが、あえて申し上げることをご理解を賜りたい。

アレン女史はアメリカ合衆国のケネディ大統領にまで伝わり、アメリカ駐日大使が大統領の命により訪問したことが、限られた人々の間で、今なお語り草となっていることは、久慈市にとってかけがえのない偉大なる聖者と思うわけであります。本来であれば、既に

立派な記念館があつて当たり前と思うのは、私だけだろうか。アレン記念館建立は、久慈市を対外的に際立たせる象徴になるものと考えているが、当局のご意見を賜りたい。

次に、久慈城についてお尋ねをいたします。

これまで何回か、久慈城再建に向けた議論をしてきたわけでありますが、平成25年、26年度にかけて、久慈城跡地の不動産鑑定、調査が実施されたと思うが、今後の見通しについていかなる状況にあるか、お尋ねをいたします。

以上をもって、登壇しての質問を終わらせていただきます。

〔発言する者あり〕

○14番（砂川利男君） 10番の①。大変失礼をいたしました。緊張している関係です。

海女について。①番、市内における海女の人数（かつきを含む）など実態を把握しているか、お尋ねをいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 政和会代表、砂川利男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う、一般的非常勤職員の期末手当の支給見込みについてお答えをいたします。

期末手当の支給見込みにつきましては、昨日の新政会代表、上山議員にお答えをいたしましたとおり、現時点では規定等の詳細が不明なことから、期末手当の影響額を算出することはできませんので、ご了承をお願いいたします。

次に、県立久慈東高等学校長内校舎についてお答えをいたします。

同校舎は、平成16年4月の久慈東高等学校創立まで、久慈水産高等学校として設置されていたものであります。その校舎の活用につきましては、平成25年9月に岩手県教育委員会から利活用の打診を受け、町内で検討した経緯はありますが、有効な活用策は見いだせなかったところであり、現状におきましても、その状況に特段の変化はないところであります。

次に、消防屯所建設についてお答えいたします。

消防屯所は、消防ポンプ自動車や資機材等を格納するとともに、消防団員の詰所機能を有するなど、消防

団にとって中核施設となるものと捉えており、消防屯所の建設に際しましては、消防屯所等の建設にかかる補助金の交付または原材料の支給基準を定め、補助金の交付を行ってきているところであります。

その補助限度額につきましては、平成23年度に改定し、200万円から400万円に増額しているところでありますが、さらなる増額につきましては、市の財政状況や他事業の進捗状況などを勘案しながら、総合的に検討してまいります。

次に、洪水対策についてお答えをいたします。

ご質問のありました三陸圏域洪水減災対策協議会は、岩手県県土整備部河川課が事務局となり、関係機関と連携して減災のための目標を共有し、事業を計画的に推進するための協議や情報共有を行うことを目的に、沿岸市町村、県、気象庁が構成員となり、本年5月24日に設立されたものであります。

本協議会の主な取り組みといたしましては、ハザードマップの作成と周知、避難勧告等に着目したタイムラインの作成、ホットラインの構築、水位周知河川基準観測所への水位監視カメラの設置等、ハード、ソフトの両面から連携をして、洪水減災対策を推進していくものであります。

なお、今後のスケジュールといたしまして、本年8月及び11月開催予定の幹事会において、目標や計画などの事前協議を行い、12月開催予定の協議会において、減災のための目標や、今後5年間で実施する取り組み内容を決定する予定とお伺いしております。

次に、人口減少についてお答えをいたします。

久慈市人口ビジョンにおいては、平成22年総人口3万6,872人から、平成27年に3万4,940人と、1,932人の減と推計したところでありますが、実績値では、平成27年3万5,642人と、1,230人の減となり、人口ビジョンの推計値より緩やかな人口減少となっております。

市内8地区別で見ますと、久慈地区、長内地区の2地区の合計では、平成22年と平成27年の比較で2万2,626人から2万2,540人へ、86人の減と横ばい傾向であるのに対し、他の6地区の合計では1万4,246人から1万3,102人、1,144人の減と、減少幅が大きい傾向にあります。

現在、市内各地域において、市民センターと集落支援員が地域の皆さんと連携協力し、ふるさと点検による地域の魅力を再発見するためのふるさと未来づくり

事業を実施し、地域の皆さんが描く未来像の実現に取り組んでおります。今後におきましても、人口減少に歯どめをかけるため、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「安定した雇用の創出」、「結婚・出産・子育てへの支援」、「久慈市への人の流れづくり」及び「震災からの復興と安心・安全なまちづくり」の各政策分野を着実に推進してまいります。

次に、広域道の駅についてお答えをいたします。

広域道の駅整備基本計画策定業務委託業者の選定結果につきましては、5月にプロポーザルによる審査を実施し、八千代エンジニアリング株式会社東北支店を選定したところであります。選定の理由といたしましては、本業務内容の理解度が高く、スケジュールの適切性や仕様を満たした上での独自提案が、他の提案事業者より優れていたことによるものであります。

また、基本計画の策定に当たりましては、道路利用者や管内事業者へのアンケート調査を実施するほか、既存道の駅を含めた関係者での意見交換を行うこととしており、持続可能な道の駅として必要な機能を検討する中で、古民家の活用につきましてもあわせて検討してまいります。

次に、小国地区の地域振興についてお答えをいたします。

まず、小国小学校についてであります。去る6月6日に、小国小学校PTA及び小国地区自治会の連名により、地区児童の教育を充実させるため、平成30年度から山形小学校への統合を求める要望書が、教育委員会に提出されたところであります。今後は教育委員会において統合に向けた準備を進めることとなりますが、閉校となった場合の学校施設の有効な利活用策については、地域の皆様のご意向をお伺いしながら検討を行ってまいります。

次に、地鶏の活用に対する支援策についてお答えいたします。

小国地区には、昭和52年に旧山形村が白笹地鶏の名称で天然記念物に指定した、貴重な地鶏が生息しております。この地鶏活用に対する支援につきましては、小国地区の活性化構想の一つとして、現在小国地区から相談を受け、検討しているところであり、地鶏の血を引く品種の活用が重要であると認識しております。

しかしながら、飼育技術等の確立や処理方法などの課題があることから、制度活用の可能性を探るほか、

具体的な整備内容や規模等について、随時相談しながら対応を進めてまいります。

次に、改正道路交通法についてお答えをいたします。

改正道路交通法により免許が失効となる方の想定人数についてであります。法律および制度の改正が、ことし3月に施行されたこともあり、判断材料が少ないことから、今後の免許失効者数の見通しを立てることは困難であると、久慈警察署から伺っております。今後は高齢者の方々の意見集約に努め、免許を失効された方に対する生活不安解消に向けた対策等について、検討してまいります。

次に、台風第10号災害後の公衆衛生対策についてお答えいたします。

空き家や空き地、側溝等の衛生対策についてであります。原則的にはその所有者や管理者において対応していただくものと認識しております。

また、町内会などで側溝清掃等実施する際には、ご要望により重機の手配や消石灰の配布、害虫駆除のための殺虫機材の貸し出しなど、公衆衛生活動に対する支援を実施してきているところであり、今後におきましても衛生対策に関する相談などに対しましては、町内会や地区の衛生班と連携を図りながら対応してまいります。

次に、海女についてお答えをいたします。

まず、平成28年度における当市の海女の人数につきましては、教育委員会において現在調査中ですが、現時点で各地域から報告のある人数は168人となっております。その内訳は、経験者が89人、実際に素潜りを行っている海女は65人、そのほか、地域おこし協力隊や、久慈市観光物産協会により活動している高校生海女クラブなどであると捉えております。

小袖の海女につきましては、現在、小袖北限の海女の会に13名が会員として所属しており、当市の観光海女として小袖海女センターを中心に活躍いただいております。

また、昨年度は、久喜地区におきまして、地域の皆さんのご尽力により、伝承活動とあわせて海女の記念碑の建立も行われたところであり、地域での取り組みに対しまして感謝申し上げます。

海女サミットにつきましては、昨年度は三重県志摩町で開催されたところであり、当市からは、小袖北限の海女の会から会員2名及び地域おこし協力隊から2

名が参加し、全国の海女の皆様と交流を深め、漁獲資源の確保や後継者不足など、共通の課題を抱える海女漁を継承し、発展させるための意見交換が行われたところでもあります。

今後におきましても、地域の資源である海女文化を守り、観光振興が行われるよう、全国の海女との交流と連携を継続してまいります。

海女サミットの久慈市での開催につきましては、ユネスコ無形文化遺産登録への機運醸成を目的の一端とする海女サミット開催の趣旨等を踏まえ、当市の海女の文化財指定を担当する教育委員会と連携を図りながら、今後の開催を含めて検討してまいります。

次に、主要地方道についてお答えをいたします。

まず、県道野田山形線の冬季通行どめの解除についてであります。管理者である県北広域振興局からは、毎年12月上旬から翌年4月中旬までの期間、野田村大葛から久慈市山根町下戸鎖までの約7.3キロメートル区間と、山形町霜畑の二又合戦場から平庭までの約5.3キロメートル区間について、冬季通行どめを行っている。この2区間は幅員が狭い上に雪崩の恐れがあり、冬季通行の安全性を確保するため通行どめの解除はできないが、春先の融雪状況を確認しながら、できるだけ早期に開放できるよう努めていると伺っております。

次に、県道野田長内線の愛称付与の進捗状況についてであります。NHK連続テレビ小説あまちゃんに登場した、小袖へ通じる道路に愛称付与し、観光道路として活用しようとするものであり、主要観光地である小袖海女センターへの円滑な到達とともに、ロケ地訪問への期待感を醸成させる効果があると考えております。

また、沿線に存在する三陸復興国立公園北部を代表する風光明媚な景勝地や地域の歴史、漁業文化などへの着目も期待されることから、多様な地域資源を活用した観光のまちづくり推進にも大いに寄与するものと考えております。

今後の予定であります。小袖での海女の素潜り実演が始まる前日の、6月30日を愛称の設定日とし、標識を設置し、セレモニーを行う予定としており、現在関係機関との協議を進めているところでもあります。

次に、台風第10号による被災後の河川管理についてお答えいたします。

まず、河床の掘り下げや立木の伐採等災害防止対策についてであります。県管理河川につきましては、管理者である県北広域振興局からは、久慈川の中の橋から大成橋までの区間については、本年3月までに土砂撤去を行ったところであり、今後も計画的に進めていく。他の河川についても、対応が必要な箇所については、同様に計画的に進めていくと伺っております。市管理河川につきましても同様に、対応が必要な箇所について計画的に進めてまいります。

次に、長内川の小久慈町堀地区堤防の漏水箇所整備についてであります。河川管理者である県北広域振興局からは、現地の目視調査を行い、漏水箇所を確認し、対策の必要性は認識している。今後詳細な調査を行い、対策方法について検討していくと伺っております。市といたしましては、適切な対策が講じられるよう、引き続き県に対して要望してまいります。

次に、市道山田線についてお答えいたします。

宇部小学校校門前への横断歩道の設置につきましては、ことし5月26日の交通安全施設点検において、関係機関とともに点検を行ったところであり、しかし、当該地点へ横断歩道を設置するためには、歩道の整備や横断歩道を渡るための歩行者の待避場所の確保が必要であることから、今後関係機関と協議を進めてまいります。

最後に、市道川井関線の舗装補修についてお答えいたします。

当該路線の路面は、経年劣化により舗装の破損が発生し、これまで部分的な維持補修を行ってきたところであり、市道の全面的な舗装の打ちかえについては、舗装の劣化度や路盤の状況等を調査し、順次進めているところであり、この路線につきましても、市道全体の中で優先度を勘案しながら適切な維持管理に努めてまいります。

以上で、政和会代表、砂川利男議員に対する私からの答弁を終わります。

質問項目第10項、海女についての答弁中、志摩町と申し上げましたが、失礼いたしました、志摩市でございますので訂正させていただきます。

以上であります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 政和会代表、砂川利男議員

のご質問にお答えをいたします。

最初に、文化財指定についてお答えをいたします。

山形町の闘牛につきましては、国内で6県9市町で行われている闘牛の中で、東北地方では唯一であり、闘牛の素牛として国内各地に供給され、闘牛文化を支えているとともに、牛によって沿岸から内陸に物資を運搬した「塩の道」にかかわる歴史的な成立背景もあり、当地方の人と牛のかかわりを伝える貴重な習俗であることから、「牛の角突き」の名称で、平成28年5月2日に、久慈市指定無形民俗文化財に指定したところであります。

県指定の見通しについてであります。2年に1度、岩手県教育委員会から県指定候補物件の推薦について、市教育委員会に依頼があることから、その際に、「牛の角突き」を推薦したいと考えているところであります。

また、海女につきましては、現在、教育委員会におきまして海女の実態について調査中であり、その調査結果をもとに、文化財指定について検討を進めてまいります。

次に、アレン記念館の建設についてお答えをいたします。

久慈幼稚園の敷地内に残るアレン先生の住宅は、その歴史的価値が認められ、平成28年11月29日付でアレン記念館の名称で、国の登録有形文化財として登録されたところであります。

市として、記念館を建設する計画は現在持ち合わせておりませんが、アレン記念館につきましては、所有者である学校法人東北文化学園大学が、保存と活用を検討しているところであります。また、記念館に保管されているアレン先生の資料の展示、公開などにつきまして、学校法人と協議し、功績を後世に伝える顕彰事業を検討してまいります。

最後に、久慈城跡についてお答えをいたします。

久慈城跡につきましては、用地の取得交渉に向け、これまで不動産鑑定や立木調査等を行ってきたところであり、用地買収及びその後の整備に多額の経費を要する見込みであることから、関係部局と協議しているところであります。当面は、地権者と協議の上で、見学用通路の刈り払いや、史跡内の案内標柱の更新などの整備を進めるとともに、市民を初めとして、多くの方がこの貴重な史跡を知ることができる環境を

整えるよう努めてまいります。

以上で、政和会代表、砂川利男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） スクリーンを使用したいので、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） スクリーン等準備のため少々お待ちください。14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） スライドの関係で、スクリーンを活用したほうから再質問をさせていただきます。

これは、今ごらんいただいているのは、先ほど申し上げた天然記念物の指定の中の3種類が、今現在生息しておると。向かって左側が白笹地鶏、真ん中が赤笹地鶏、右端が銀笹地鶏と、こういう名称でございます。

この鳥の特徴としましては、5種類いるということになっておる中の美しいのやつだけを3種類、主に申し上げているところでございます。それで、特徴はどこが違うかと申し上げると、左端の白笹地鶏の足のところの三角の白いところがある、これがあるのは白笹地鶏と呼ばれる鳥に相当しております。

【プロジェクター機器エラー】

○14番（砂川利男君） やめろということのようだから、次にします。

画面が出たら、真ん中の鳥が赤笹地鶏ということなんですが――

○議長（中平浩志君） それでは、そのほかの質問を最初にやっていただいて。その準備をいたしますので、よろしいでしょうか。14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） それでは、鳥はやっぱり天のお示しでやめときなさいということのようですので、今回は割愛させていただきます。

人口減少について、先ほど細かい数字でもってお答えをいただきました。私は、この人口減少というのは、あらゆることを、できる限りどんな細かいことでも持続して、息長くやっていかなければ効果が出ない。その効果も10年、20年後に出るか出ないかのようなものだと思うんですけども、その中で、私はひとつ提案を申し上げたいのが一つございまして、今般、取り上げたところでは、

要するに、一言で言うなら出稼ぎの勧めです。出稼ぎを勧めたら人がいなくなるじゃないかと、こう思う

でしょうけど、そこが違うんです、私の考え方は、

要するに、今、団塊の世代と称される人たちが、東京に、金の卵と主張されて集団就職列車と称して、もてはやされて就職をした時代というものは、100%、この食料自給率の時代。ですから、食料は自家で賄えるから、必要な経費を稼ぐことにおいて、一家の生計が成り立つ。だから、5人、10人の子供がおっても、1人だけは後を継ぐ者は戻って来いと言う力が親にはあった。しかし、今はその農家でさえ、買って食料を賄う時代になったから、とてもじゃないが、後を継ぐ人間に戻って来いと言う力は親になくなった。これを戦後70年の今日まで、中央の政治と地方の政治がつくり上げてきた責任がある。

これを変えていくための一つとして私が考えたのは、この出稼ぎの勧めです。当時は12時ごろ夜行列車に乗って、寝台で上野に朝6時ごろ届くという時代と。それだけ不便な時代に、一家の家族を残して、大黒柱なり若い者は首都圏に出稼ぎにおいて生活を支えてやってきたんです、電話もテレビもない時代に。

ですから、今の時代こそ日帰りができる時代になって、便利がよくなって、ちょっとした用事なら関西までも、飛行機でやったら用事を足して往復で行ける。そういう時代になってきたから、家族を田舎に置いて、広々としたところで十分な勉強でも運動でもさせていただいて、一家の家主たる者は、週末には家に帰ってこれるというすばらしい環境が、私は日本列島の中ででき上がったと。ですから、これをやる人に対して、市は特段の配慮を持った施策を行っていくことが、私は繰り返すべきだというふうに思います。

これは日本だけで考えればそんなという部分もあるかと思うけども、世界を見てください。東南アジアの国々の人たちでも、アフリカの人たちでも、ヨーロッパやアメリカも国を飛び越えて出稼ぎに行っているんですよ、一家を養うために。それから見たら、日本列島の国内を移動しながら生計を維持するという部分は、今の時代やったらそんなに不合理な考え方でないという時代に、時代の流れが変わってきたという認識を持っていただきたい。

そういった意味で、今後のこの人口減少に対する考え方の一つとして、ぜひこれを実際にそれが数字的な持っていき方で、どの程度取り組めるかというのを研究すべきだということを申し上げたので、考え方をち

よっと、今の質問に対する感じ方をちょっと教えてください。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） ただいま、砂川議員からご提案という形でいろいろお話がございましたが、現時点で久慈市として近々に取り組んでいない。前訓になりますけれども、おっしゃったとおり定住、いわゆる久慈にずっと住んでいただいているということでは施策を進めておまして、市長から申し上げましたけれども、いわゆる総合戦略の中でもそういった取り組みをしているということでございまして、ただいまの点については考えていないというところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ただいまご提言をいただきましたが、久慈市のみならず全国の地方の市町村、同じような状況でございますけれども、亡くなる方と産まれてくる子供たちの差が、これが大きくなっているということがございまして、久慈市の場合も亡くなる方が年間450人以上というふうな、平均的にそれぐらいの数字、産まれてくる子供たちが二百四、五十人ということで、毎年この差だけで200人は減っていくと。そして、若い、18歳で就職を希望する子供たちの約半数は、今でも市外に出て行っていると。進学をする子供たちは、全員外に出ざるを得ない。

その出て行った子供たちがほとんど戻ってこないという状況にございますので、その子供たちは行って、そちらで家庭を持って住み続けるというふうな状況にありますので、やはり、ただいま部長から申し上げましたとおり、この若い人たちをいかにこちらのほうに戻すかということに、今、力を入れているところでありますし、産まれてくる子供たちの人数をこれからしっかりふやしていかないと、亡くなる方については、これはもうやむを得ない状況にありますので、この差を幾らかでもこう小さくしていかないと、人口減少はとまらないというふうには考えております。

貴重なご提言いただきましたので、ただいまの点については、研究を進めてまいりたいというふうには思っています。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） よろしくひとつお願いをいたします。

次に、小学校の閉校後の活用についてお尋ねをいたします。

これも人口減少につながるんですけども、要するに、この子供が少ない現状はやむを得ないんですね、統廃合にしても。しかし、かつては、山形村時代は教育問題も含めて、何とかこの人口減少の歯どめの一助に向けて努力した経緯がある。そのときの目玉として捉えたのが、山村留学であった。ところが、これが合併後、直ちにやりやめになったと、こういう経過がある。

しかしながら、私はものに例えるなら、坂道の途中に車をとめたとき、大概の人はブレーキのほかにも半端めの石ころか何かかけると思うんです、安全のため。人口減少の歯どめは、まさしく私は学校だと思えます。過疎化の歯どめになっている部分は、私は大きいと思えます。教育の問題だけに特化すれば、それは一定の規模のところで学ばせる必要があるのが当たり前だし、それが理想です。しかしながら、学校があって地域があるわけではない。地域が健全な活性化があるがゆえに、学校も栄えていくという、持ちつ持たれつ関係を両方維持していかなければなりません。

そういった中で、文科省ではすばらしいことを始めてくれたんです。それは、小中学校の学習指導要領を改訂し、教育の基本指針となる総則に、初めて農業を含む体験活動に、本格的に取り組むことを明記したということ。今まででは考えられない状況が生まれてきたんです。

ですから、そういった意味において、私は自分とこの小国の学校だけ言うつもりはないけれども、たまたま今般、統廃合の形になった上においては、この学校を文科省に対して直ちに廃校の手続きをしないで、文科省が決めているようなこの教育指針を、2020年から実施するという。体験活動重視、家庭や地域社会と連携しつつ、体系的、継続的に実施することを明記した新たな学習指導要領は、今月末までに決定して、20年度から教育現場での運用が始まる予定だと、こういう方向を出してきていますんで、私はこの山村留学の基地、そういう農業体験をさせる基地というような形に、小国の学校というものは命脈を残しておいて、そういったものに取り組むことができるかということも検討していただきたい。

そういった意味で、考え方をちょっと聞かせてくだ

さい。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 文科省からの農業体験活動ということでございますが、いわゆる体験活動につきましては、今までも各学校でかなり取り組んでおりまして、例えば久慈市では、こないだニュースにも出しましたが、小久慈小学校の田植えとか、夏井小学校のそばづくりとか、いろんな形で農業体験学習等には取り組んでいるところでございます。そういうことを進めることは、今後も継続して、久慈市教委としてもやっていきたいというふうに思います。

恐らく、砂川議員おっしゃるのは、都会の子供の農業体験のための活用策として、小国小学校の閉校舎を使ったらどうかということではないかというふうにお聞きしたんですが、外から子供たちを呼んでということになりますと、これもいろいろな準備が必要でございますので、今後の、市長部局とも相談しながらの検討課題ということになろうかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） これを議論をさせてもらおうと、ほかに触れる時間がないので、別な機会に議論させてもらいたいと思います。

次に、主要地方道についてです。

先ほど、県のほうではできる限り何とか解除できるように向かって頑張りたいというお話のように承ったんですけれども、実際は何もやんないと思うんです。しかしながら、道路には、私の理解では格があると。要するに、主要地方道という普通の道路から一段格が高いという、私は理解をしております、主要地方道という名前がつくからには、そこが半年も通行どめでだめなんだということは、私はそう簡単に、はいわかりましたというわけにはいかない。それは、社会情勢が大きく変化したからであります。

それはどういうことかと申しますと、八戸から仙台まで、予定では30年に高速交通高規格道路が完成するんだという予定でやっておる。いずれこれが開通する。そうしますと、人も車の流れも大きく変わる。そして、久慈市が防災拠点であったり、県立病院があったりするものに、その範疇が葛巻町あたりも入ってくる。

ですから、毎年国道281号線の決起大会でやるときは、命の道として最短コースを久慈の県立病院に、お

産する方であれ、病院に行く方であれ、何とか開通していただきたい、そのためにトンネルを掘っていただきたいというのを10年もやったんです。10年もやった挙句に、最後のほうで県の部長さんがおいでになって、全く見込みがないですよというお話をされたんです。これは我々地方、屈辱も甚だしい、実際問題。

そういう中で、本当に久慈市に葛巻方面の人たちが命の道として最短コースと考えるならば、この主要地方道が最短コースなんですよ、実際問題。しかも、首都圏のほうに所要であり何であり出かけていくのに、高速交通体系の高規格道路が、出るものに利用する人がふえていくという路線の延長線上を考えていけば、私はこのトンネルを、まさしくこの主要地方道にこそ向けて掘るべきだということを、久慈市は最重点事項として上げていただきたい。考え方をちょっと聞かせてください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 野田山形線の改良整備のご質問でございますけれども、県のほうに要望していくということでお答えいたしましたけれども、要望の方法として、今現在は県に対する重点事項要望という方法で、まさに主要地方道野田山形線、関平庭峠等について、要望をしているところでございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） これも、こればかり触れていられないので次に行きます。

次は文化財指定についてお尋ねをいたします。

先ほど、文化財の説明をいただきました。特にもこの闘牛については、県のほうに一生懸命お願いすることのようなので、ぜひこれを1日でも早く、県の文化財指定になるように頑張っていたきたい。

それから、もう一つは、この闘牛のメインが、この地方は短角牛、短角牛は非常に優れた牛で、この中身を言っていれば時間がなくなるのでやめますけれども、肝心なところだけ申し上げますと、山古志村の元村長さんが国会議員になられて平庭においでになったとき、あの方がこう言った。短角牛の本物の牛というものは、角があめ色の角だと。これを農林水産省に登録をして、格づけをした形での牛にしていかなければならない。今のままでは、もうごちゃ混ぜになってだめだから、本物の短角牛を、まだ山形さんあたりで探せば十分出るのでないか。ぜひそれを頑張っていたきたい。そ

して、農林水産省に登録をして、全く純正な短角牛として、誇りある牛にしていくべきだと、こういうお話をされた。この農林水産の関係の方は、このあめ色の角の牛を、短角牛を保存していく形のほうに力を入れていただきたい。

それから、海女さんについては、1日も早く、まずこの市が文化財の指定をして、県の指定も受ける形に進めていただきたい。それで、我々が会派として三重県へ行った、伊勢神宮にその海女さんたちがとった貝を奉納する。一瞬、伊勢神宮といえば神様の総合と似たようなところですから、とてもじゃないが久慈あたりは、これは困ったなという思いもしたんですけども、それで負けているような政和会ではないですよ。そこで、この私も頑張った。

そしたら、この海女というのは高天野原、これは神聖な水の豊富な海女族の拠点の意。言いかえれば、海洋部隊とか海士族、海女族ですね、豊富な水に恵まれた集落を拠点として活動した。これが、東日流外三郡誌の中に出てきた。そしてさらに、有珠湾の海の王者が首飾りにしていたゴホウラ貝、それが長崎県の佐世保市の宮の本遺跡の中にそっくりなものが出た。そして、縄文後期、対馬の峰町の佐賀遺跡からは、北海道津軽海峡圏、岩手県北部を南限とする生息地域のサルアワビ貝、ユキノカサ貝の首飾りが出土した。だから、縄文時代から九州のほうに交流があったということの意味するのが、この東日流外三郡誌に出てきた。

ですから、伊勢神宮に負けないぐらいの、こういう歴史的な権威がある形の文言が出てきているということは、自信を持ってこの久慈市の海女が、北限の海女の頂点なんだということを、文化財指定に向けて、市が総力を挙げて、私は取り組んでいただきたい。ちょっと考え方を聞かせてください。

○議長（中平浩志君） 和野教育部長。

○教育部長（和野一彦君） 海女の文化財の指定の件でございますが、現在、いろんな資料を収集中でございます。この資料が収集でき次第、文化財保護調査委員会に諮問をし、できるだけ早い時期に答申をいただいて、文化財として指定をしてみたいというふうに考えております。

それから、短角牛の件でございますが、純粋な短角牛は角が茶色というお話、あめ色というお話でございますが、私ども、この純粋な短角牛はどういうものか、

これから研究をして、調査をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 時間がないからそろそろやめる段取りしなきゃならない。

次に、このアレン記念館と久慈城についてお尋ねいたします。

アレン記念館は、アレンさんが住んでおられたところが、現在は東北文化学園大学の所有地になっている。ですから、何かをするには、東北文化学園大学と協議しなければならないというのは、これはわかりますよ。だけでも、そうじゃなくて、文化学園を抜きに、久慈市独自の文化財のあり方というものを示していくんだという視点で、このアレン記念館というものを、久慈市が独自でつくるんだという意味で、私は申し上げているんですよ。

要するに、人口減少にもつながるんだけど、人口減少につながるものは何かと言ったら、誇りだと言うんですよ。久慈に生まれて、久慈に戻らなければならぬ、久慈はどこよりも優れているんだという誇りを、何に持つかということなんです、問題は。

その誇りを持つものは、私は、その中心は文化に力があると思うんです。ですから、それを久慈市が、誇りを久慈市の皆様方に示すような形のもを、私はつくるべきだという意味です、これは。ですから、建物でも、食べ物でも、形あるものはそれに触った人の心意気が形になっているんですよ。そういう意味で、久慈城に移ります。

久慈城には何も、凶面も何もないから、ただの山城で大したことはねえんだろうというように思いたくなる。私もそうなんですけど。私は先ほど、縄文時代でも南への交流があるぐらいですから、そんなことはないと思うんです、文化交流というのは。

そこで、関西とか関東のほうはお金があるから何でもできるという勘違いをしている者がいるが、大阪城は関東大震災の後でつくったんですよ、今の大阪城。それを当時の関一という大阪市長が、財政は厳しいけれども大阪のシンボルが欲しいと考えて、大阪城を寄附で建てたという。寄附を募って今の大阪城を建てた。それで、ゼネコンの大手が利益なしで工事を請け負った。請け負ったというけど請け負わせたと思うんです

よ。

それは、毎年毎年、莫大な公共事業を出してお金を稼がせている役所がそういうリーダーシップを発揮していくならば、お金だけじゃなくて久慈城だって、私は実現に向かっていくんだという意味なんです。そのところを、考え方を変えて、取り組んでいただかなければならないというように思いますので、今に対する感じ方をちょっと教えてください。

○議長（中平浩志君） 和野教育部長。

○教育部長（和野一彦君） 久慈城の整備についてでございます。

今、議員から、大阪城は市民の寄附によって整備すべきというお話もあったということですが、久慈城も市民の寄附があれば、幾らか前に前進するのかなという思いがありますけれども、寄附を一般市民が快く出せる環境にあるのかどうかというふうなことも踏まえながら、そういう方法が適切なのかどうか、そこから考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 今で終わろうと思ったら、今の答弁だと終わるわけにいかない。

つまり、誰も喜んで莫大な金を寄附しないんですよ、実際問題。寄附せざるを得ないような状況を、市役所がつくらなければだめなんです、私が言うのは。関一市長だって、皆さん、大阪城をつくるのに寄附してくださいと、ただで出したわけじゃないんですよ。寄附せざるを得ないような状況を、この大阪の関一市長がつくって、皆さんに呼びかけたはずなんです。だから、おんなじことを久慈も考えたらいいんですよ。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 砂川議員に関連して、質問をさせていただきます。

初めに、4番の洪水対策についてお伺いいたします。

基本的に、この三陸圏域の洪水減災対策というのは、ハード対策とソフト対策、一体的に、しかも計画的に推進していくということだと思んですが、ちょっとぜひともその議題として入れていただきたいものがありますので、質問させていただきます。

タイムラインの策定につきまして、先ほど市長さんのほうからお話ありましたが、新聞等の記載によりますと、どうも行政サイドだけのタイムラインと。気象庁はどうするんだ、県あるいはそれぞれの市はどうするんだというふうなタイムラインの計画のように受けとめたんですけれども、ぜひとも民間業者とか、あるいは地域の自主防災会、あるいは防災会がなくても地域全体でどういうふうな、事前に対応するんだとか、避難するんだとか、そういうことも検討していただきたいと思うんですけれども、誰かご意見あればお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ご質問にあった三陸圏域の洪水対策協議会につきましては、これは県が河川管理者になっている河川を対象に、水位の周知とかそういったものを対象にして、県と、それから市町村等が行う行動等を決めていこうということが、この協議会での趣旨ではあります。

ということで、今ご質問ございました住民とか、それから民間業者等を含めたタイムラインという部分の、細かい部分については、これはこの協議会とは別に、我々市の防災とか、そういった皆さんを含めた形でつくっていくべきものだというふうには思っております。ですので、そのところは、鋭意作業を進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ということは、まず行政のほうでつくりまして、それを、久慈市だったら久慈市が地域のほうに、行政がこういう行動をするから、民間業者はこういうふうにしてくれみたいな形で進めていくということになるんでしょうか、タイムラインに関しまして。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） イメージとすれば、ただいま議員がおっしゃったような形で進めていくことになろうかと思えます。この協議会の中では、ある程度住民等の活動も含めたような、全体のイメージはつくるんですが、その前段としまして、幹事会とかそういったところでは、行政がどういった行動をとるかということまでつくったものを、それを今度はたたき台といいますか、それをもとに、今度はこの地域ではど

ういう行動をとるかというような、そういったタイムラインをつくっていくことになるかと思えます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） タイムラインについてはわかりました。そのようにお願いしたいと思います。

それと、実は今度、先ほど市長さんの答弁のほうには出てこなかったんですけども、前回の大地震のときに、かれこれ個人で全壊しますと公的保証といいますが、約600万円ぐらい、全壊の場合ですね、保証してくださいるんですが、実は、現実的には建てかえるのに2,500万円ほど、平均だとかかるというふうに言われているんですけども、そこで、内閣府のほうでも進めているはずなんですけれども、ぜひ個人の住民の方に災害保険というのを、例えば公的には600万円が最高ですよという話とかありますんで、その辺の――

○議長（中平浩志君） 黒沼議員。通告書のどこになりますか、今のは。4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 今のは洪水対策の件なんですけど。

○議長（中平浩志君） この趣旨のほうに、そういうのは載っていないんですよ。4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） それで、これから減災対策協議会というのは進めていくわけなんですけれども、その際に、例えばそういう保険の勧め、加入の勧めとか、住民に対しまして。あるいは次もしゃべりたいんですけども、例えばその防災対策につきまして、ペットの避難をどうしようとか、あるいは植物アレルギーをどのように共有して、三陸圏の中で共有していくかということも、議題にさせていただきたいという話だったんですけども、質問してはいけないでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） お答えをしたいと思うんですが、三陸圏域洪水減災対策協議会というこの会そのものが、いわゆる河川における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備えて、隣接する自衛隊や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、ハード、ソフトの対策を一体的、計画的に推進するという大きな目的なんですけど、内容とすれば、協議事項という部分では、いわゆる洪水が起こりそうだという部分で情報を共有し合って、その住民に対する情報、避難情報とかそういったものを、機を逃すことなく発していこうという、その横の連携といえますか、縦の連

携といえますか、そういった連携をとりながらやっていこうというような趣旨のものでございまして、ただいまの議員さんがおっしゃった、例えば植物アレルギーとか、避難した後のペットの避難とか、そういった部分は、対策は当然とっていかねばならないとは思いますが、この協議会での協議事項という部分では、その部分についてはちょっと該当しない状況でございまして。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） いわゆるハード面だけを共有しようという話ではないですよ。そういうことですよ。ですから、植物アレルギーに関しましても、災害があつてから避難した場所でどういうふうにしようかというんじゃなくて、そういう人も必ず避難してきますんで、事前にどういうふうにしておかなきゃならないとか、例えばペットにしましても、事前にペットと飼い主はこういう準備をしておいてくださいとか、避難後とかそういう話じゃないと思うんで、そういうことも話し合っていたらいいなと、そういう協議会で、思ったんですが、それはじゃあ次にしまして、広域道の駅につきましてお尋ねいたします。

先ほど、事業に対する理解度、スケジュールを勘案しまして、某エンジニアに選定しましたということなんですけど、その理解度というところの話を、もう少し具体的に説明していただければありがたいんですけど。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） 要はこちらで示した仕様書あるんですけども、それに基づいた内容が、より熟度が高かったということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） その仕様書の中で、特に当局が重点的に、これは重視したというのがありましたら、もし一つ、二つ教えていただければ。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） これにつきましては、議会の皆様にも示しているとは思いますが、いわゆる持続可能な道の駅を目指すということで、広域市町村の玄関口、あるいは広域市町村の新たな魅力の創出、あとは地方創生の拠点の施設になるということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 持続可能ということもよくわかるんですけども、具体的には八戸まで40分ですか、になりまして、八戸は八戸で、またそういう交流とか集客施設というのをいろいろと計画しているみたいなんですけども、その辺とバッティングしないような地域の独自性とか、そういうことも考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） 当然それらは含めて、今年度の基本計画を策定していきます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ありがとうございます。ぜひ立派な計画を立てていただきたいと思います。

次に、8番の改正道交法についてお尋ねいたします。

改正されたばかりで判断がつかないと、状況を見て対策を検討していくということなんですけども、警察庁のほうでは一応、前年度に比べまして、10倍くらいの免許の取り消しが出てくるんじゃないかということを発表しているんですけども、久慈警察署のほうでは先ほどの話だったと思うんですけども、当局としては、その警察庁の発表を踏まえまして、10倍ぐらいふえるというふうに考えているみたいなんですけども、ちょっとその辺の数字とか、ちょっと教えていただければ。

○議長（中平浩志君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） この改正道路交通法、3月に施行されたばかりでございます。警察当局のほうにつきましても、伺ったところについても、市長答弁のとおり、予想がつかないということでございます。議員おっしゃったとおり、国のほうでは10倍程度になるんじゃないかという見込みを立てておりますが、それについては地域性とか、都市部、それからいろんな地方部とか、そういうような観点がございますので、ちょっとこちらのほうでも、その状況については予測が立てられないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 予想つかない、つかないやしょうがないんですけども、要するに、きのうの議論の中であったんですけど、市バスがなかなかこれ以上

増設することが難しい。正直言って、今回の道交法の改正で、今以上に運転できなくなる人がふえてくると。それは、数は別にしまして、ふえることは確実だと思うんですけども、そうしたら、例えば取り消しされた人を、どうするんだということになると思うんですけども。

一つ知っておいていただきたいのは、孤独といいますが、友達がいない人がどういうふうになるかということ、例えば引きこもりになったりなんかしますと、最近、受動喫煙とか、喫煙の話がありますけれども、実は孤独が喫煙の2倍の死亡率になるという研究者がいるわけなんです。

ですから、孤独というのは非常に、あるいは外に出れなくなるということは、単に生活物資を購入できないとか、それから医療面でも不便があるとかだけじゃなくて、どんどん精神をむしばんでいくということなんで、先ほど言ったみたいに、運転できなくなる人が多くなるということに対しまして、もう少し、どうやって外に引っ張り出そうかなということを考えていただきたいし、もし何か考えがありましたら教えてください。

○議長（中平浩志君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） これにつきましては、免許を戻される方、また失効になられる方おりますので、その方々のいわゆる不安の解消という面では、いわゆる意見集約、市長も答弁しましたとおり意見集約、いわゆるその後について、その方々がどのように考えるかというのを、まずうちのほうで集計をするというか、アンケート調査をさせていただいて、その後に全体的なフレームを考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ぜひよろしく対応していただきたいと思います。

そうらしいんです、受動喫煙で年間大体1万5,000人ぐらい死ぬそうなんです。喫煙者自体だと、その10倍ぐらい亡くなる。その倍といたらすごいでしょ。ということを考えていただきたいと思います。

あと、9番なんですけれども、当然、去年の災害がありまして、ことしは温かい夏が来ると。そうすると、住まわれている方は当然そういう対策をするし、消毒とか衛生に気を付けると思うんですけど、空き家になっ

ているところ、ここにいらっしやらない方、そこは、隣の人は勝手に消毒するわけにもいかないし、当局のほうでは、どこが空き家でどこが空き地かは捉まえていると思いますんで。

実は、どうこうするというんじゃなくて、事前に見回りしまして、そこはどうも今後そういうふうな衛生対策しないとまずいんじゃないかという場所は、要するに町内会から受けるんじゃないなくて、周辺の住民から受けるんじゃないなくて、前もってわかっているんだから、その箇所を視察したり出向いたりしまして、前向きに衛生対策していただければありがたいなと思いますけれども、部長のほう、何かありましたら。

○議長（中平浩志君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 空き家の公衆衛生の件でございますが、これも原則的に所有者ということで、その対策は所有者がなされると。議員がご質問にあったとおり、空き家の場所を当局のほうでわかるという話でございますが、空き家はわかりますけれども、その中にいわゆる上がった、上がらない、それから衛生対策が必要かというのは、その空き家の中を見ないとわからないという状況も出てきますので、これにつきましては地区の衛生班、そちらのほうを通じて。うちのほうに、対策については要望できるものとされておりますので、そういう観点で衛生班と協働して、また町内と協働しながら対策を進めたいというのが私どもの考えでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 空き家も多分部署が違うと思うんですが、どこまで被災したかというのは捉えていると思うんです。ですから、そっちの担当の部署と協議して、積極的に町内会とか、衛生担当の地域の人とかと対応していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 砂川議員の一般質問に対して、何点か関連質問をさせていただきます。

1つ目は、消防屯所建設についてであります。

久慈市の場合は、屯所を建てる場合は各地区なり部落とか、いろんな業者の方々から寄附を募りながら建てているのが現状であります。ところが、山形町の場合は、合併前でしょうけど、いろんな施策の中で、役

場のほうで建てられていたということで、やはり屯所を建てる場合は500万円、600万円というような多額なお金がかかります、最低でも。

ですから、やはりそのバランスといえますか、建てやすい環境状況を久慈の屯所をこれから建てる分団、また、今現在、今年度に向けて建てる予定であるところも、あるやに聞いておりますが、その辺のバランス感覚をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 屯所の建設に対する補助金の関係でございますが、議員おっしゃるとおり、屯所の設置の仕方というのは、それぞれ旧山形町と旧久慈市では、負担の仕方や建設の仕方、そういった部分は違いがあったわけでございます。合併したことによりまして、今は一応、補助金という形で出させていただいております、市長からご答弁申し上げたとおり、23年度に改訂いたしまして、今400万円の補助を上限とするというような形でさせていただいております。

消防屯所につきましては、その役割、それから消防団の活動の拠点ということになるわけで、非常に重要な施設だというふうに捉まえておりますので、今後、財政状況等見なければなりませんけれども、そういった需要等については十分認識しておりますので、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） そのように取り計らいをお願いしたいと思います。

毎年毎年、屯所が建っていくわけではないと思いますので、まだ久慈の場合はおかげさまで備蓄の交付金等もでございます。ですから、そういうふうな財源等も利活用していただきながら、やっぱり建設にしろ、それから土地の管理、建物の管理、火災保険等々、いろんな管理の状況がございますので、やはり合併する前とかした後は、これはもうしょうがないことですから、その地域の住民が生命、財産を十分に安心して守っていけるような環境を、こないだ23年に400万円に上げたわけですけども、さらにこれから建設に向けた分団が、やはり土地を借りていることによって立ち退きを迫られたりする関係の中で、そういう状況に、その地区の分団が追い込まれている状況も、恐らく聞いていると思っておりますので、再度その辺の今後の、で

できれば近い将来と言いたいんですけども、お考え方を再度お願いします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ただいま再質問いただいたわけですけども、財源については備蓄交付金等を活用するというふうなお話でございますが、備蓄交付につきましても、今現在は消防施設等に特化をして、例えばポンプ車の購入とか、そういった資機材等の購入等に十分活用させていただいております。

その中で、交付金のほうを割り当ててどうかにつきましては、全体的な考え方、財源の状況等を見ながら考えていかなければならないというふうに思っておりますけれども、その辺もあわせて検討したいと思えますし、それから、重要度等については全くそのとおりでございますし、今現在屯所の、例えば土地等については自前のももありますし、市で補填しているものもありますし、いわゆる土地代金とか、それから光熱費とか水道料等については、市のほうで負担をさせていただいておりますので、そういった全体的な部分を見ながら検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） できるだけ早目にそういう対応をとっていただきたいと思えます。やはり皆さん口々に、山形はいいなど、いや、久慈はなどというのがよく聞かれますので、その交付金等をいい方向に利活用していただきながら、お願いしたいと思います。

それから次に、ちょっと広域道の駅についてなんですけれども、私の記憶であれば面積は1ヘクタールでしたか。1ヘクタール。というのは、私、要するに、今度、三沿道が出ると、やはり無料の道路ですから、東北道路のほうからの大型車の流入がかなり見込まれると思うんですよ。そうすることによって、大型車がある程度格納、駐車できる、八戸に行く前に、駐車できるようなスペースを十分にとるべきと思うんですけども、その辺の考え方とか、それから面積の案がありましたらお知らせください。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） 今、議員からご質問ありましたが、その大型車の駐車台数でありますとか、それらを含めて、今年度基本計画の中で検討することになります。それによって、次年度以降、具体的

な面積なりということで、場所は決まっているわけなんですけども、具体的な必要な面積とかということ、事業化に向かって測量等も入ってきますので、まず今年度は基本的な部分での計画で固めるということがございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） ということは、これからまだ面積の規模拡大の可能性はあると考えてよろしいんですか。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） いずれ、それは含めまして基本計画の中で検討させていただきます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 次に、改正道路交通法についてでありますけれども、免許失効後の生活不安解消に向けた対策ということなんですけれども、答弁のほうでは検討中ということではありますが、私は前にも質問したことがあるんですけども、やはり小型、中型車を利用した、デマンド方式の利活用をすることによって、免許を失効された方々が安価な市民バスを利用できるということができると思うんですけども、その考え方をお知らせください。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） いずれ、自主返納者あるいは失効する方の、その後の確保という面での質問だと思います。いずれ市民バスなりデマンドタクシーの運行等は、確かにツールにはなると思いますが、いずれ市全体で、あるいはバス、タクシーとかだけでいいのかということを含めまして、所管であります生活環境部のほうで総合的に検討する。おっしゃるとおり、バスとかタクシーについては、必要なツールにはなるとは思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） そういうふうな、いい方向で考えて、免許の失効者の方々が安心した形で、安心の久慈である方策をよろしく願います。

それから次に、台風10号災害の河川管理についてでありますけれども、一つは長内川の河床の掘り下げ等も、前にも質問した経緯があります。今、私たち消防

団でも年に二、三回、水門検査ということで、検査して歩いているんですけども、その水門の前が土砂で埋まっているんですよ。だから、幾らやっても二次災害になるというか、河川敷にすぐ水が上がってくるんですよ。

ですから、そういうふうには長内川の河床も、やはりある程度バランス的に掘り下げていただきたいと思うんですけども、考え方とか、県のほうの意向等がわかりましたらお知らせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 長内川の河床、川の掘削のご質問でございますけれども、前回ご質問いただいた際にも、県のほうに詳細な、水門の出口の部分に堆積していて、それが低内地のほうに悪影響を及ぼすんだというふうな趣旨のことで説明して、要望しております。

今後に必要な箇所については、計画的に進めていくという河川管理者のお話でございます。具体的な箇所がまだ示されていないわけですけども、今後におきましてもそういった趣旨踏まえて、要望してまいりますと考えております。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） そのように、できれば早急にお願いしてほしいと思いますし、やはり今回の台風10号が、いい結果、経験ではないかなと思いますので、何回となく要望をお願いしたいと思います。

それから次に、長内川の上流の堀地区の堤防の整備でありますけれども、目視しながら認識はしているということですけども、どのような方法でやるものなのか、また、いつまでにその辺に手をつける予定なのか、ご存じであればお知らせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 長内川の小久慈町堀地区の堤防の漏水箇所の関係でございますけれども、とりあえず河川管理者のほうでは、目視で、目で見る調査を河川の裏表とか周辺について調査したということで、どうもその漏水箇所は確認できたんですが、水の来る、水道といいますか、それがその川のほうから直接来ているというふうな様子だけでもない。堤防沿いに走ってきているとか、そういう可能性もあるということで、その辺をきちんと調査した上で対策をとりたいということですので、まだ具体的な対策方法は示されて

おりませんが、その詳細な調査をするというふうなことで伺っております。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） できるだけ早い対応で、地区の住民が安心して暮らせる環境をつくっていただきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 同僚の砂川議員の一般質問に関連いたしまして、何点かお尋ねしたいと思います。

最初に、10番のところの海女についてでございますが、数のことと文化財の指定などについてご答弁をいただきました。数の168という数字はとても大きい数だなというふうなところで、驚いたところでございます。

そこで、先ほど教育委員会のほうで、市の文化財を急ぎたいと、こういうふうな考え方を示していただきましたが、その工程なり目指すところは時期的にどの辺あたりを考えておられるのか。あるいは、その準備調査の進み具合ということもあろうかと思いますが、現時点での判断、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 和野教育部長。

○教育部長（和野一彦君） 海女の文化財の指定の件でございます。

これにつきましては、文化財保護調査委員会に諮問し、答申をいただくわけでございますが、本年度中に答申をいただき、決定にまで持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ありがとうございます。私ども、三重県の先進地視察をしたわけですが、まずこれは1丁目1番地の市の文化財指定が、もう喫緊の課題だなというふうなことを思い、なおかつこのアマチュア褒賞にかかわることによるこの海女文化の掘り下げが、私どももやっているわけですけども、にわかに関心が出てきた中での指定というのは、ぜひ急いでほしいなということ、視察を通じながら感じたところでございます。

そこで、こういうふうにお答的に教育委員会のほうで数字を示していますけれども、観光課のほうではこの数字をどのように捉えたというか、どのように

感じておられるか、感想をちょっと教えていただきたい。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 海女の文化というのは、久慈市が誇るべき文化、財産だと思っております。ということで、三重県、ご質問等でもありましたけれども、三重県が中心となって平成21年から海女サミット、これまで7回開催してきているというふうに捉えております。

この目指すのが、ユネスコの無形文化財の遺産への登録ということが目標にあるということで、九つの県がこれとは別に、これには岩手県も参加しているわけですが、そういった海女の文化を守るということでの会議を開催しておりますので、いずれ8月の第1日曜日には北限の海女フェスティバルもあります。いずれこれは後世に引き継いでいかなければならない、大切な久慈市の財産だというふうに捉えております。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） そこで、資料化もしてもらいたいし、これから、次に触れますけれども、観光課のほうで、かなりこの教育委員会での資料データに基づいた観光資源を充実していかなければならないと思うところでございます。

参考までに、これは全国紙の2017年2月21日の全国紙に載ったと思うんですが、全国の調査をした資料が記事になっているんです。それは、これは2010年ですが、県単位で三重県は973、石川県が197、千葉県158、静岡県153、山口県127、長崎県124、福岡県115、徳島県86と、こういうふうなことで載っていますが、この前視察した段階では、三重県のこの973というのは、2014年では761に現況が減っていますよというふうなことをお話しますが、先ほどこれにかかわる久慈市の168ということになりますと、これはもう、久慈市は現況なわけですが、石川県に次ぐ3番目ぐらいになる、海女をやった人、海女さんと言われる人がいるということですので、この辺はひとつきちっと調査しながら、海女の国を目指す久慈市としての数字的な、資料的なデータなどについても精査したり、調査しておく必要があると思うんですが、この考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） ただいま大沢議員、

あと言った数というのも承知しているところでございます。今回の数とは合わないでございまして、向こうの調査、どういったところにあるのかというの、まだちょっとわからない部分がございますけれども、いずれ教育委員会等と連携しながら、この数の把握ということは努めてまいりたいと思っておりますし、何よりもその海女、数に限らず、もちろん数ふやしていく努力は必要だと思っておりますが、いずれ海女の文化を次世代に引き継いでいく、そういった取り組みは今後とも続けてまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） それで、この教育委員会なり観光課がそれぞれに関係するわけですが、いずれの県でも、先進地でも、後継者がなかなかして大変だと。減っていると。いわゆる高齢者が亡くなっているというふうなことでございますが、指定もしながら、保存もしたり、存続したりすることについての力も入れていかなければならないわけですが、この後継者育成なり、担い手育成なり、この技術を伝承していくための考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 確かに海女の数、昔は全国各地に海女の文化があったというふうには捉えておりますけれども、どんどんどんどん減ってきているというふうな捉え方をしております。

久慈市においてもそのような形なわけですが、地域おこし協力隊2名、今そういった海女の活動をしていただいております。また、高校生海女クラブにも、夏休み期間中等参加していただいております。あれば休み期間中参加していただいております。

また、地元の小袖の海女の会、これとも十分連携をとりながら、こういった形でこれを次につないでいけるかというのをしっかりと議論して行って、とにかくこの文化は残していかなければならないと思っております。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 行政にお願いしたりあれするだけじゃなくて、地元としても、その辺については、ともに頑張っていきたいというふうな考え方を持っています。連携していきたいと思っておるところでございます。

また、これにも関連しますが、11番のところの県道

野田長内線についての愛称のことにについてご答弁いただきましたが、今月の30日ですか、イベントとしてやりたいとこういふことですが、これはそのときに愛称名とか、流れとか、起点地、終点地などについては、同時公表するような形というふうに捉えたらいいでしょうか。地元の方々にも、ある程度考え方は示しておくようでございますけれども、この愛称のイベントを、具体的にはどのような、実施しようとする時期に考えておられるのか、公表してもいい部分があったら、お知らせいただければと思います。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 先ほどの市長答弁にもありましたように、6月30日、そういったセレモニーを開かせていただきたいと思っておりますので、その日を愛称の設定日として、その日をもって公表していきたい。そして、次は翌日、7月1日から海女の素潜り実演もありますので、これらとあわせてPRしていきたいと。

いずれ愛称、名称を設定しても、それが市民に定着してくる、いかにさせていくかということが重要だと思っておりますので、いずれこの使い方等についても、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 今の部長の答弁のとおりだと思います。市民そのものが、今まであまちゃんの人気にちなんでロケ地小袖に行くのに、大変説明したり案内するのに苦労したという事実を紹介したわけですが、今回こういうふうなことが出てくることによって、かなりインパクトが増すのではないかなと思うところでございます。

あわせて、地元の周知の仕方と観光客、あるいは対内外的に周知するためには、観光の専門誌などもあるわけですし、この前も触れましたが、カーナビをやっている会社さん等についても、いち早くそういう情報提供をしながら、観光客あるいは視察に来たい方々が、目的地に到達できるようなアピールの仕方なり方法なりというの、あわせて考えるべきだと思うんですが、何か準備されたり交渉したりしているでしょうか。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） いずれですが、先ほども言いましたとおり、この愛称の定着、野田長内線

なわけでございますが、野田長内線というよりも、すぐにこの愛称がぱっと出てくるような形、そういった定着の仕方を今後検討していかなければならないと思っておりますので、そのためにはあらゆるといいますか、さまざまな媒体の活用をしたり、あるいは機会を捉えてこの定着が図れるような形、そういった形を今後考えていきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） この前の、市長さんが明和町さんに行ってこられたという話をされておりましたが、時間とか日程で、この三重県の海の博物館など、石原館長さんとお会いするような時間なり機会があられたでしょうか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 先日、明和町の町長さんをお訪ねいたしまして、その前に、議員の皆様が行かれたというお話もありましたので、記念館のほう、博物館のほう、行ってまいりました。非常に大きな、規模も大きくて、展示品も本当に膨大な量があるなど。これから、財団ではなくて市が管理するというお話もあまして、非常に力が入った充実した施設だなというのは、この目で見てまいりました。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 大変ありがとうございます、ご苦労さまでございました。

館長さんが、この海女を世界遺産のほうに持っていきたいというふうなことで、三重県が先行して動いているようでございますけれども、私どもにお会いしたときに、久慈さんにも2回ほどお邪魔したことがあるし、久慈でもサミットなるものを引き受ける会場になってくれればなという意味合いのお話をされておりました。

この国、日本を代表するような海女の方向づけを三重県がリーダーをし、三重県の中でこの石原館長さんが中心になってやられておるなというふうなことを感じてまいりましたので、ぜひその機会を捉えて、こういうふうにして市の指定をこし中に目指し、次の段階では岩手県の無形文化財の指定を目指し、段階を踏んで同一のレベルの中での目指すところ、世界遺産の方向性が見えてくればなというふうなことを願うところでございます。ぜひ、市長さんも先頭になってご支援、考え方、久慈の示し方をお願い申し上げたいところで

ございます。

次に、13番の山田線の市道のところでございますが、宇部小学校の校門前のところの横断歩道の、白線による歩道の考え方なようでありますけれども、ちょうど私、通った時点で、関係者で集まって、何か現地調査か説明会やっていたというふうに受けとめましたが、いろいろ課題もあるようだということでございますが、現時点で、そういう現地を見ながら、学校やら関係者の要望に応えられる内容に行くのかどうか、経過などについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） この場所については、私の現場を確認させていただきました。いわゆるカーブの下り、ゆるい下りということで、ちょうど校門の前のあたりに、ちょうど山田線がカーブしてくるといふ場所でございます。若干人だまり、いわゆる歩行者がたまる場所という確保が必要でございますので、この点を確保をできれば、実現はそう難しくないというように認識をしているところでございます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 一時期の交通量というのは落ち着きましたけれども、今、もう久慈市内で最も交通量の多いところは国道45号線です。それに追従して、子供たちはなるべく国道を通らないで、近道やら裏道を通るわけですが、学校路線のほうのスクールゾーンに入ってから、三鉄をくぐってこう右側通行なりするわけですが、ちょうど校門に行ってから、ぜひあの学校の校門、入るために横を見なければならぬ。

交通量も多くなっているもんですから、学校側のグラウンドのすぐ下は空白地というのかな、広い部分があるんですが、逆に右側のほうの幾分は民地の分があるなどなど、可能なのであれば、市道でもあらわれるし、市の考え方等、地域住民、PTA、子供たち、保護者等が、安全性確保というのであれば、ぜひそのスペースを確保しながら、子供たちの安全登校、下校ができるような考え方を進めてほしいというところでございます。

これは、市の判断プラス交通安全課とか、警察署とか、諸手続きなどが必要なわけですよ。その辺をもうちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 横断歩道を設置する

ためには一様の基準がございまして、この基準というのは久慈警察署のほうから示されると。その基準に従ってつくるといふことでございます。それで、今、議員がおっしゃったとおりに、やはりこの件につきましては、この関係者と協議を進めてまいりたいというふうな市長答弁しましたけれども、この中には小学校、それから父兄の皆様、その方々からも協力をいただかなければ、ちょっと実現をしないというふうに捉えていましたので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 濱欠明宏であります。

6月議会の冒頭、初日でありましたけれども、全国、市議会議長会より在職30年の特別表彰伝達を、議長からいただきました。身に余る光栄であります。今後とも正々堂々研さんを重ねて、市民福祉向上のため頑張っていきたい、こう思っているところであります。市民の皆様への叱咤激励、そして遠藤市長初め、市職員の皆様、さらには議場におります宮澤先輩を筆頭に、同僚議員の皆様のご指導を、切にお願いを申し上げたいと思っているところであります。

それでは、政和会代表、砂川議員に関連し、何点かご質問をいたしたいと思います。

まず初めに、地方自治法の取り扱いについてであります。

一般職の非常勤職員に期末手当を支給できることについてというようなことで、先般法律改正があったところであります。支給するには、基本的には市の給与条例の改正が必要になってくると思うわけですが、この辺をどのように思っているのか。つまり、支給を前提に進めるというふうなことで市は考えているかどうかということ、そして、条例改正に当たっては、いつごろ議案として提出するかということについて、まずお知らせいただきたい。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） まず、期末手当等を支給するに当たっては、そういった条例規則等の改正が必要になってくるだろうということでございますので、それについては、当然そういった手続きを踏んでやっていかなければならないというふうには思っております。

それで、前にも、昨日もお答えをしておりますが、県といいますか国のほうから、こういった法律は改正

されたわけですが、中身の部分について、詳細な部分がまだ示されていないというところがございます。それで、8月にそういったマニュアル的なものを、第1回目の説明会なるものをやる予定だというふうに、情報でいただいております。それらを踏まえながら、どういった、新制度の内容、中身についても、そこでこういった方向でやるというのが示されると思いますし、スケジュールについても示されるということでございますので、それらを、示された内容等を踏まえまして、そういった事務の取り扱い等についても、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 久慈市の基本姿勢といたしまして、今回の法律改正の趣旨を呈して、前向きに条例改正については取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市長、そういうことですね。私もこの法律というのは、同一労働同一賃金というふうなのがベースになっているというようなことで、きのうも臨時職員のこの147名、あるいは嘱託職員108名という答弁があったわけですが、私もこの一般職の非常勤職員という、このくくりが、私もよく、実は知らないわけでありまして。私が知っているのは、臨時職員あるいは嘱託職員というのはよく存じていますけれども、この非常勤の一般職員という概念をどのように捉えているかということなんです。久慈市の職制から行きますと、多分非常勤の一般職員というのはないのではないかと思うわけですが、その辺について伺いたいと思います。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 全くそのとおりと思っております。特別職の範囲を、今回は厳格化するという一つの部分があります。それから、臨時的任用については常勤職員に欠員が生じた場合に、厳格化すること。そして、最後が一般職の非常勤職員ということで、会計年度任用職員の規定を設けるということでございますが、そこに該当する職員というのが、どの部分まで該当させるかということが、まさしく示されていないというところがありますので、そういったことで、8月のその説明会等で、そこら辺をはっきりとさせていただけるものだというふうに思っております。

す。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 現在とも臨時職員に何日かありますけれども、期末手当とは言わないかもしれませんが、支給をしている、臨時職員に3日あるいは4日という支給をしている事例が前にあったような気がするんですが、それはなくなっただけということですが、もし前にそういう規定というか、そういう実態があったんだけど、条例に基づいていたものだったかどうかというの確認をさせてください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 確かに、以前はそういったことで、運用の中でそういった手当を支出していたことがございますが、現在は支出していないところでございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） いずれにしても、このいわゆる臨時職員あるいは嘱託職員、久慈で言えばですね、その方々が年度任用の職員に採用されることによって、一般職の非常勤職員という呼び方なのかどうか別にしましても、期末手当が支給されるというようなことは、大変私とすれば大きな一歩だなと思っております。

市長は今、前向きに、手当を支給する方向で検討していくんだというふうな力強い答弁があったわけでありまして、市の現在のこの職員の状況見ますと、臨時職員あるいは嘱託職員なしでは、多分事業が執行できないという状況にあるかと思えます。ぜひそういった方々に、手厚い状況を支出していただくということで、この8月以降の具体的な法律の内容等が示されてくるわけですが、よろしくどうか支給に向けて努力していただきたいと思います。

次に、広域道の駅についてであります。

古民家について検討していくというような答弁がありました。私は道の駅、全国に1,000以上の道の駅があるというように認識しておりますし、また、今回この広域道の駅提唱については、遠藤市長が音頭をとって進めたものと、私は理解しております。そういった意味では、遠藤市長におかれましては、この広域道の駅構想のイメージというのがある程度あるのかなと思っておりますが、そういったイメージで、もし紹介で

きるのがあれば、お示しをいただきたい。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 現在、考えておりますこの広域道の駅については、この久慈地域、この広域の海のもの、山のもの、こういった特産品をしっかりと並べて売って、その所得を生産者の皆さんに還元していくと。それによって、お客様にも喜んでいただけるという施設をイメージしております。

大型トラック、貨物自動車含めて、先ほどお話ありましたように、かなりの交通量が見込まれますので、この駐車スペースをしっかりとりながら、そしてガソリンスタンドも必要だろうというふうに思っておりますし、施設そのものにお金をかける、立派な施設をつくるということではなくて、その内容を充実していきたい。やっぱり多くの品ぞろえをして、おいしいものをある程度の値段で、低廉な価格で提供して、またお客様に来ていただくと、そういうサイクルをつくっていけるようなイメージを持っておりますので、建物そのものは、できるだけ経費を抑えて、スペースをしっかりとって、内容の充実、それを行っていききたいとイメージしております。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） ありがとうございます。

そこで、この久慈の広域道の駅の特徴というようなのをどう捉えるということでもあります。基本計画これから策定していくということではありますが、私はこの古民家を活用することによって特徴が出せるのではないかと考えております。というのは、広域道の駅ですから、広域4市町村に古民家がどのような形であるのかというのの調査も必要でありますし、久慈においては、先般のアレン記念館が国の有形文化財、そしてまた諏訪神社も市の有形文化財として登録されているというふうな状況であります。ほかについては、実は有形文化財として登録されていないという実態があるというふうに聞いております。

築100年を超える建物が、久慈市においてもあります。しかも、その建物ですけれども、この明治40年ごろ建てたと言われる建物、しかもそれは北海道にニシンをとりに行き、そしてまさに、久慈市にニシン御殿らしきものをつくったというふうな建物が長内にあるわけでありまして、かなり大きな建物であります。

私はそういった、久慈でもそうですし、また山形町

あるいは野田、洋野町にもあるかもしれません。私はそういったこの道の駅に歴史を訪ねる、そういった古民家の活用することによって、先ほど砂川さんがふるさとに帰ってくるんだという、誇りを持って帰ってくるんだという場面としても、こういった古民家、しかも大きい古民家になりますと、何か中にその所有者がそれらを簡単に直せない、あるいは解体できないという事情もあるようでありますから、私はこの久慈の、明治以降の歴史的な状況の中でつくられた古民家を、市を挙げて大切にすると意味でも、文化財としてのこの価値を高める意味でも、取り組んでいただきたいと思いますが、これ文化財という観点ですから、これ教育委員会のほうから一言答弁いただければと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（中平浩志君） 和野教育部長。

○教育部長（和野一彦君） 古民家の文化財指定の件でございますが、本市には、古民家の文化財の指定は現在ございません。しかしながら、その文化財としてふさわしいものであれば、当然にこれは指定をしていくべきです。それについては、今後、研究をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 消防屯所建設について、1点だけお伺いしますが、現在400万円というような上限があります。これは久慈市内ですから、旧山形町も今はこの規定だというようなことではあります。私は事業費ベースで400万円であればいいなど、実は思っているわけでありまして、というのは消費税を別立てでひとつ、その400万円プラス消費税という考え方が導入されてしかるべきかなと思うわけですが、これについての検討あるいは考え方についてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ただいまの規定の中では、屯所の建設、増設及び移設に関する額のうち、400万円を超えない額の補助をするということで、上限が400万円ということでございますので、そのうちでおさまれば消費税も含まれてくるわけですが、全体で超えてしまうと400万円というそのラインになってしまうということでございます。現在の規定はそういう規定になっております。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 現在の規定はそうです。私は事業費ベースで400万円にして、いわゆる消費税分は別立てで見ると。税ですので、やっぱり全てその中におさめるというのが400万円なんだけれども、一歩進んで、佐々木栄幸議員からも上限の上積みのお願があったわけですが、私とすれば最初のイロハニとして消費税を見るというようなことを、別立てで見るというようなことで、これについては検討をしていただきながら、お願いをしたいと思います。

最後になりますけど、台風10号のこの災害後の衛生管理に関連しますけれども、発災して間もなく10カ月が経過します。久慈市は東日本大震災の復帰、復興に全力を挙げて取り組んでいる中で、まさかの市街地、山間部での被災でありました。このことにより、6年間で海、山、里の全てが、東日本大震災を含めると被災をしたという状況でありまして、非常に厳しい環境だと。

遠藤市長はそういう環境に向けて、まさに財政調整基金を取り崩して、この危機に対応するというような状況であったわけでありまして。私はこの現在、現時点でこの財政調整基金を出動させたわけでありまして、この事業費ベースとして、どの程度の財源がその台風10号に使われたかというようなことを、どの事業を中心として使われたということをお聞きながら、そして先ほどのこの公衆衛生については、この所有者が当然に管理するという答弁があったわけですが、なかなか空き家とか、いないところになりますと、じゃあほっとくのかということじゃない、衛生班あるいは区長を通じながらこれらの対応をしていくということですが、財源についても、どのような財源を使うのかというようなところをお知らせいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 公衆衛生の面でございますが、議員おっしゃるとおり、財源が伴います。生活環境課のほうでは、財源として消石灰の配布とか、いわゆる虫の駆除、そういうふうな財源を持っておりますので、それをもとに行っていきたいと、そのように考えています。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 財政調整基金をどの程度

出動したかということでございますが、被災を受ける前、約10億円ぐらいの部分でいわゆる災害対応とか、それから被災者なりわいの関係とか、そういったもので約8億円ぐらいは出動したと思っております。詳細な資料についてはちょっと持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 最後になります。東高校長内校舎であります。

あしたも津波避難訓練があるというようなことで、避難場所でありますし、毎年6月15日には、朝集結しながら津波災害等に備えるというふうなことであります。

東日本の津波のときもそうでしたが、あそこは玉の脇地内の避難所でありまして、あそこの武道場に四、五日泊まった経験があります。そのときに開けるものですから、非常に衛生管理上も、あるいは煩雑しているという情景もありました。私はこの有事の際に、即効的に避難場所を使えるということになれば、武道場といえますか、あそこを玉の脇町内に管理させることによって、有事に備える、そして何かあったときに即効的にそれが使えるというような状況が合っているのではないかなと思うわけですが、県のほうにこの考え方について要望するなり、そういうような状況が出来ますように、いかがでしょう、考え方についてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ただいま議員おっしゃったとおり、東高校の長内校舎は避難の場所と、それから避難所という位置づけをさせていただいております。その管理については、町内会で管理を、衛生的な部分とか、定期的な点検とか、そういう部分だと思いますけれども、それについては県の教育委員会のほうとも相談をしてみたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） あとはそこです、23年の東日本大震災避難所に使ったときに、インフラ整備、いわゆる水道等が使えないという状況があったんですが、多分そのまま放置している状況というようなことであります。インフラ整備の状況についてどのように把握しているかということについて、最後にお尋ねをして

終わりたいと思います。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） インフラについては、改めて整備したということはしていない状況でございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 以上で、砂川議員に関連しての、関連質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○副議長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、市民共同代表、小倉利之君。

〔市民共同代表小倉利之君登壇〕

○3番（小倉利之君） 市民共同の小倉でございます。

会派を代表いたしまして、第13回定例会議に当たり久慈市政を取り巻く諸課題について遠藤市長及び加藤教育長に質問いたします。

その前に、私からも昨年の台風10号により甚大な被害にもめげず再生された中心市街地の皆様、そして被災し、転居を余儀なくされながらも生活再建された多くの市民の皆様方に敬意を表しますとともに、物心両面にご支援をいただきました全国の皆様方に感謝を申し上げます。

これまで4名の議員の皆様と重複する部分もございますが、多少視点、角度が異なりますことから、割愛することなく通告どおり質問させていただきます。

質問の第1は、防災力の強化について5点お聞きいたします。

1点目は、戸別受信機の整備を含めた防災行政無線の難聴解消に係る取り組み状況及び難聴解消率についてお伺いいたします。

2点目は、自主防災組織の結成状況と活動状況についてお示しください。

3点目は、総合防災ハザードマップに町名地割を表

記し、避難所のリンクを図り、指定先の明確化と防災無線との合致を図るべきと思うが、その考えをお聞かせください。

4点目は、無人航空機ドローンを活用した自主防災組織ごとの消防水利を明示した安全マップを作成することで、避難誘導や防火活動にも効果が大きいと考えますが、考え方についてお聞かせください。

5点目は、自主防災組織は消防OBの方を中心に活動されております。有事の際、市街地や宅地連坦地域の消火栓、ホース庫について、住民に開放すべきだと思いますがいかがでしょうか。

質問の第2は、収納対策についてでございます。

市税、上下水道料、学校給食費の滞納状況と徴収率向上に向けた取り組みについてお伺いいたします。

第3の質問は、久慈市総合計画についてでございます。

総合計画の推進に民間の行政評価システム、いわゆるPDCAを採用すると記載がございますが、それは独自システムであるのか、コンサルに委託するのをお示しください。

第4の質問は、広域道の駅についてであります。

1点目は、進捗状況と今後のスケジュールについて。また、整備に当たり、県産材のアカツツや杉の利用による補助率増加を図る考えについてお聞かせください。

2点目は、土風館や駅前整備予定施設との相乗効果をどのように図ろうとしているのかお伺いをいたします。

次に、ふるさと納税について2点お伺いします。

1点目は、昨年度の納税額と使い道指定別の納税割合についてお聞かせください。また、前年比2倍に倍増した要因についてお聞かせください。

2点目は、総務省では高還元率の返礼品の見直しを要請しておりますが、その考えがあるかどうかをお伺いをいたします。

第6の質問は、地域周産期母子医療センターについてでございます。

県立久慈病院及び二戸病院における昨年度の各分娩数と妊娠出産に係る市の支援制度の活用状況についてお示しください。

第7の質問は、久慈駅前整備についてです。整備に向けた進捗状況と今後のスケジュールについてお知らせください。

次の質問は、起業支援について2点お伺いします。

1点目は、さんりくチャレンジ推進事業の支援内容及び市内実績について、どのように捉えているかお示してください。

2点目は、市内の空き店舗を利用した場合の支援内容及び不動産取引に際する借地借家法の助言や指導についてどのように考えているかお伺いいたします。

第9の質問は、久慈溪流の整備について2点お伺いいたします。

1点目は、観光資源である久慈溪流について、旧国道の遊歩道の整備及び案内板の再整備を進めるべきと思いますが、見解をお示してください。

2点目は、当該区間を通行中、災害・事故等により通行どめになった場合、緊急連絡体制の確保をどのように考えているかお伺いいたします。

第10の質問は、国道281号の整備促進についてでございます。

大成橋交差点の信号機の問題も大変重要でございます。大川目町第1地割付近から西の沢付近までの歩道は幅員1メートル、しかも、これがあつたりなかつたりということでございます。小中学生、高校生が頻繁に行き交う間でございます、歩道がないのが不思議なぐらいでございます。解消についてどのように捉えているかお聞かせください。

次の質問は、市道整備について3点お伺いします。

1点目は、川貫第7地割17番地付近にアクセスできる避難道路の舗装整備、2点目は、大川目町2地割31番地、これはいすゞ自動車様脇でございますが、この農道、そして、3点目は、大川目町第3地割19番地付近の農道、これは岩手トヨペット様、久慈寄りの3路線について、市道認定し整備すべきと思いますが、そのお考えについてお聞かせください。

次の質問は、NETIS新技術新工法、いわゆる無水掘工法についてお伺いいたします。

これは、のり面工事や災害復旧におけるボーリング調査に、障害者支援となる無水掘工法を採用する考えはないかお伺いいたします。

次の質問は、河川整備についてでございます。

久慈川の河口閉塞解消に向けた取り組み状況と整備見通しについて、どのように捉えているかお聞かせください。

第14の質問は、空き家対策についてです。

空き家の有効活用に向けた取り組み状況と今後の対策についてお示ください。

また、台風で被災し、仮設暮らしの方が久慈市で空き家を探しています。被災者支援策として、空き家があつせん活用すべきと思いますが、そのお考えについてお聞かせください。

第15の質問は、教育長にお伺いをいたします。

総合運動公園について、南田地区に決定し2年が経過しようとしておりますが、その進捗状況についてお聞かせください。

次の質問は、歴史資料館の整備についてでございます。

現在、旧長内中学校に整備しております歴史民俗資料室及び旧砂鉄資料館についてですが、久慈発祥の地でもあり、出土した主たる地に保存すべきと考えます。

そういう意味において、久慈城の整備促進とあわせ、付近の耕作放棄地を活用した資料館を整備すべきと思いますが、その見解についてお示ください。

最後の質問は、学校再編計画についてでございます。

小国小学校の統廃合計画について、どのように検討が進んでいるのかお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 市民共同代表、小倉利之議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、防災力の強化についてお答えをいたします。

まず、防災行政無線の難聴解消に係る取り組み状況と難聴解消率についてであります。防災行政無線の難聴解消対策につきましては、昨日の新政会代表、上山議員ほかにお答えいたしましたとおり、その方法や手段について、現在、調査・検討を進めているところであります。

なお、難聴世帯は現在89世帯と捉えており、平成29年5月31日現在の全世帯数に対する難聴解消率は99.42%となっております。

次に、自主防災組織の結成数及び活動状況についてであります。平成29年4月1日現在、19団体が結成されております。

各団体においては、防災資機材の整備を行うとともに、各地域において防災訓練などを実施しているところ

ろであります。

市といたしましても、引き続き、自主防災組織の組織率の向上に取り組むとともに、自主防災組織結成活動事業補助金などを活用し、活動を支援してまいります。

次に、総合防災ハザードマップへの町名、地割を表記についてであります。本年度更新予定の洪水・土砂災害ハザードマップにおきまして、地名地割の表記を含め、避難場所や危険箇所等がわかりやすいハザードマップの作成を検討しているところであります。

次に、無人航空機ドローンを活用した自主防災組織ごとの地区マップの作成についてでございますが、地区マップは、地区を把握している各自主防災組織において、各地区限定の項目などを記載することによって、より正確なものが作成されると考えておりますので、今後も地域と協力し、その活動を支援してまいります。

次に、有事の際の市街地や住宅等連坦地域における消火栓やホース庫の住民開放についてであります。消防法の規定では、消防職員や消防団員が現場に到着するまでの間、住民等は初期消火などに協力することとされており、消火栓等を使用することも可能となっております。

しかしながら、消火栓等を使用しての消火活動は、消火設備などの使用についての訓練が必要であることから、各自主防災組織や町内会などが実施する消火訓練等において、使用方法等の周知を図ってまいります。

次に、収納対策についてお答えします。

まず、市税の滞納状況についてであります。平成28年度の市税滞納額は、国民健康保険税を含め、約3億600万円の見込みとなっており、ここ数年、減少している状況にはあります。

徴収率向上に向けた取り組み状況につきましては、文書による納付催告により、納税者の自主的な納付及び相談を促すとともに、早期の状況把握に努め、滞納者ごとの滞納整理方針を定めて、納税の猶予、財産調査、差し押さえ等、滞納処分を実施しているところであります。

なお、困難な滞納事案につきましては、岩手県地方税特別滞納整理機構に移管するなど、滞納の解消に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

次に、上下水道料金についてであります。平成29年5月末滞納額は、上下水道料金は約1,817万円、下

水道使用料は約249万円となっております。

徴収率向上の取り組みといたしましては、未納者へ督促及び催告書を送付するほか、電話催告や戸別訪問を実施し、一括納付が困難な未納者へは、分納誓約書による計画的な納付などにより、納入促進を図っているところであります。

次に、学校給食費についてであります。平成28年度の滞納額は約669万円となっております。

徴収率向上の取り組みといたしましては、督促状等の送付、学校での面談時の納付啓発、納期の市広報等への掲載、家庭訪問による徴収や納付相談を実施しているところであります。

これらの個別の対策のほか、口座振替による納付の促進や、市税及び上下水道料金における曜日や時間にとらわれず支払い可能なコンビニ収納の導入により、収納窓口の拡大に努めているところであります。

今後におきましても、市民負担の公平性と健全な行財政運営に資するため、市税等の滞納額の減少に努めてまいります。

次に、久慈市総合計画についてお答えをいたします。

平成28年度を初年度とする第2次総合計画の推進のため、PDCAサイクルの実施により、計画の適切な進行管理を行うこととしており、その評価・検証については、庁内に設置している政策推進会議において実施する予定としております。

次に、広域道の駅についてお答えいたします。

まず、整備に向けた進捗状況についてであります。今年度、整備に向けた基本計画を策定することとしており、導入機能・規模の検討や民間活力の導入を含めた事業スキームについて検討を行うこととしております。

県産材の利用につきましても、整備コスト等を勘案しながら、あわせて検討してまいります。

次に土風館や駅前整備予定施設との相乗効果についてであります。この広域道の駅は広域市町村が連携し、久慈広域の魅力を集めた道の駅とするとともに、広域道の駅から既存道の駅や周辺の観光地へ「ひと」の流れをつくる施設を目指してまいります。

基本計画の策定に当たりましては、既存道の駅を含めた関係者による意見交換を行うこととしており、その中で、それぞれの施設に「ひと」を回遊させる連携方策についても検討してまいります。

次に、ふるさと納税についてお答えいたします。

まず、昨年度の納付額についてであります。1億4,524万3,043円となっており、使い道指定別の寄附割合は、「福祉の充実」が14.3%、「人材育成の推進」が12.2%、「環境の保全」が10.5%、「地域活動の支援」が6.7%、「産業の振興」が5.1%、「市に委任」が42.7%となっております。

また、昨年台風第10号の復旧支援としてもご寄附をいただいております。その割合は8.5%となっております。

寄附額につきましては、前年度と比較して129.1%の増となっておりますが、要因といたしましては、返礼品の数をふやしたことや時期に応じた旬の特産品を随時返礼品に加えたこと、また、台風第10号の復旧支援に係る寄附によるものと捉えております。

次に、当市の返礼品に係る還元率の状況についてであります。昨日の新政会代表、上山議員にお答えいたしましたとおり、現在、4割以下となっているところであり、総務省から3割以下とするよう見直し要請があったことから、対応について検討しているところであります。

次に、地域周産期母子医療センターについてお答えをいたします。

最初に、平成28年度分の分娩取り扱い件数についてであります。久慈病院は182件、二戸病院は530件であると、県立久慈病院及び二戸病院から伺っているところであります。

次に、市独自の周産期支援事業の活用状況についてであります。昨年度から出産祝い金の給付、ハイリスク妊婦を対象とした妊婦健診に伴う交通費助成、ハイリスク妊婦の家族への宿泊費支援の3つの事業を実施しており、その活用実績は、出産祝い金227件、交通費の助成59件、宿泊費支援7件となっております。

次に、久慈駅前整備についてお答えをいたします。

まず、進捗状況についてであります。昨年度は、用地補助に伴う不動産鑑定及び建物等の補償費算定業務が完了したところであり、また、複合施設敷地の造成や敷地内にある市道のつけかえ工事、駅前交番広場工事に係る平面設計業務及び株式会社久慈物産市場から無償譲渡を受けた旧物産市場の解体工事に着手したところであります。

しかしながら、台風第10号被害による設計業務のお

くれなどが影響し、予定しておりました本年3月末までに完了することができず、予算を繰り越して実施しているところであります。

また、複合施設の建築設定に向けては、本年5月に、プロポーザル方式により、設計業者の選定を行ったところであります。

次に、今後の整備スケジュールであります。平面設計業務の完了後、駅前交通広場の工事に着手するとともに、地権者との契約に向けた交渉と手続を進め、地権者の移転が完了した後、市道等の工事に着手する予定であります。

なお、駅前交通広場の工事につきましては、来年3月の完了を目指しているところであります。

また、複合施設につきましては、6月から建築設計業務に着手し、来年5月に完了するという予定になっており、その後、建設工事に着手し、平成31年度中の完成を目指して進めてまいります。

次に、起業支援についてお答えをいたします。

まず、岩手県が実施する「さんりくチャレンジ推進事業」の支援内容及び市内実績についてであります。当該事業は復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、岩手県沿岸12市町村における起業希望者等に対し、起業前の事業計画策定から初期費用の補助、起業後の販路開拓まで総合的に支援する内容となっております。

これまで市内の起業希望者等において、当該補助制度を導入した事業者はありませんが、複数の方から相談を受けているところであり、また、平成28年に国の認定を受けた久慈市創業支援事業計画に基づき、関係機関と連携しながら、引き続き起業支援に努めてまいります。

次に、市内空き店舗を利用した場合の支援内容についてであります。市内において空き店舗も含めた賃貸物件により、工場等を立地しようとする場合、土地建物の賃貸料の2分の1を24カ月間補助する企業立地奨励補助金により、企業の支援をおこなっております。

また、例えば中心市街地以外で既に事業を行っている方が中心市街地に出店しようとする場合には、店舗工事費の2分の1を補助する中心市街地出店費補助金を設けるなど、空き店舗の活用も合わせた支援を行っております。

そのほか、久慈商工会議所が実施する、中心市街地

で新たに起業する場合に、家賃の3分の2を12カ月間助成する空き店舗対策チャレンジジョブ事業へ補助金を支出しており、空き店舗活用、企業の支援を行っております。

不動産取引に際しての助言等についてであります。市といたしましては、把握している空き工場等の状況については、情報提供をしておりますが、実際のあつせん、賃貸借の条件調整等は行っていないところであります。

次に、久慈溪流の整備充実についてお答えをいたします。

昨年8月末に発生した台風第10号の影響により、久慈溪流は道路を初め、鏡岩園地等、大きく被災したところであります。

このことから、本年3月、鏡岩園地近辺のがれき撤去を行い、景観の保全に努めたところでありますが、被災した鏡岩園地周辺の市道並びに公衆トイレにつきましては、今年度、早期に復旧できるよう取り組んでまいります。

また、久慈溪流の一部は三陸ジオパークのジオポイントにもなっており、観光資源としても重要な場所です。ありますことから、岩手県並びに三陸ジオパーク推進協議会と連携し、本年3月、観光看板を設置したところであります。

次に、当該区間が通行どめの場合の緊急連絡体制確保についてであります。県北広域振興局からは、災害や事故による通行どめの発生時には、速やかに現地へ誘導員や看板の配置を行い、安全を確保した上で、日本道路交通情報センターや県のホームページ、市の防災無線等で周知を行うとともに、迂回路の確保に努めていると伺っております。

次に、国道281号の整備促進についてお答えいたします。

大川目町第1地割付近から西の沢付近までの久慈川側の歩道改修についてであります。県北広域振興局からは、「歩道整備全体の進捗などを踏まえて検討していくが、早期の整備は難しい。なお、既存の歩道部では段差等が発生していることから補修に取り組んでいく」と伺っております。

市といたしましては、当該箇所は児童生徒の通学路ともなっており、歩行者の通行が多いことから、早期に歩道整備が図られるよう、引き続き要望してまいり

ます。

次に、市道整備についてお答えをいたします。

まず、川貫第7地割17番付近の道路の舗装整備についてであります。この道路は地域住民みずからが地権者に協力を依頼し道路用地の確保に努めるなど、地域住民念願の道路であると認識しております。

当該道路の舗装整備の前提となる市道認定につきまして、地元と協議を重ねており、構造等の基準は満たしておりますが、市道認定に関する書類の一部が整っていないと町内会から伺っております。

市といたしましても、当該地区と国道を結ぶ重要な路線であると認識しており、市道認定に関する書類が整い次第、市道認定事務を進めてまいります。

次に、いすゞ自動車協の農道の市道認定についてであります。市では公共性や円滑な通行の確保を図るため、道路認定基準要綱を作成し、利用者数、幅員などの道路構造、敷地要件などに認定基準を定めております。

本路線は、幅員や周辺地権者の承諾といった要件を満たすことにより、市道認定が可能になるものと考えております。

次に、大川目町第3地割19番地付近の農道の市道認定についてであります。先ほどと同様に、幅員などの要件を満たすことにより市道認定が可能となるものと考えております。

いずれ、整備につきましては、市道認定後、市道全体の優先度や財政状況などを勘案しながら実施していくこととなります。

次に、ボーリング調査等における無水掘工法の採用についてお答えをいたします。

当該工法は、国土交通省における新技術にかかわる情報の共有及び提供を目的とした、新技術情報提供システム、いわゆるNET I Sに登録されている新技術であり、知的財産権を活用して障害者支援を行うことができる工法と認識しております。

当市では、建設工事の特記仕様書に、「新技術の活用の推進」を記載し、取り組んでいるところであり、今後におきましても、新技術・新工法の活用を積極的に推進してまいります。

次に、久慈川の河口閉塞解消に向けた取り組み状況と整備見通しについてであります。県北広域振興局からは、「久慈川河口閉塞については、河口部の堆積

状況を監視しながら、必要な場合は重機により砂の除去を実施しているが、抜本的な対策が必要であると認識しており、今年度から平成31年度までの3カ年で、河口部の波浪に対する波消し施設の整備を予定している」と伺っているところであります。

最後に、空き家対策についてお答えをいたします。

近年、空き家問題は全国的な課題となっており、平成27年2月26日に議員立法による空き家等対策の推進に関する特別措置法が施工されたところであります。

本来空き家は所有者が管理責任を負うべきものではありますが、核家族化の進行などにより増加傾向にあり、まずは新たな空き家をつくらない取り組みが必要であると考えております。

市といたしましては、空き家の有効活用に向けた取り組みとして、現在、空き家情報登録制度、いわゆる空き家バンクを運用し、空き家の売却や貸し出し希望者と市外からの移住希望者をマッチングする事業を実施しているところであります。

また、今後につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、当市の実情に応じた適切な対策を講じるため、昨年度、当市全域における空き家の所在及び状態の実態把握並びに所有者の意向調査を行ったところであります。

今年度は、地域活性化の観点から空き家の有効活用の検討を進めるとともに、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家について所要の措置を講ずることなどを明確化するため、空き家等対策計画を策定し、実施体制の整備に向けて取り組んでまいります。

なお、空き家を活用した災害に伴う被災者支援につきましては、他の自治体の取り組みも参考にしながら、あわせて検討してまいります。

以上で、市民共同代表、小倉利之議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 市民共同代表、小倉利之議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、総合運動公園構想についてお答えをいたします。

総合運動公園の進捗状況についてであります。昨年度は総合運動公園基本計画の策定に着手し、施設配置等を検討したところであります。

今年度は、昨日の創政・公明クラブ代表、二子議員にお答えいたしましたとおり、市民及びスポーツ関係団体等と施設グレードや附属施設について、さらに意見交換を深めるとともに、都市計画決定に向けて作業を進め、財政状況等を勘案しながら、来年度以降に基本設計、実施設計を進めてまいります。

次に、歴史資料館の整備についてお答えをいたします。

平成20年に閉館した、旧砂鉄資料館、いわゆるたたら館で所有をしていた製鉄資料につきましては、教育委員会が寄贈を受け、現在、旧長内中学校を活用し運営している久慈市歴史民俗資料室において展示・公開しているところであります。

久慈市歴史民俗資料室につきましては、現行の久慈市立図書館が中心市街地に移転した後に、空いた図書館のスペースに現在の資料室の資料を移動し、新たな文化財展示施設として開設することを検討しているところであります。

最後に、学校再編計画についてお答えをいたします。

小国小学校につきましては、先の政和会代表、砂川議員に市長がお答えいたしましたとおり、去る6月6日に小国小学校PTA及び小国地区自治会から平成30年度の山形小学校への統合を求める要望書が提出されたところであります。

教育委員会といたしましては、PTA及び自治会の意向を尊重し、平成30年4月1日の山形小学校の統合に向けた事務を進めるとともに、児童が安心して新しい学校に通えるよう対応してまいります。

以上で、市民共同代表、小倉利之議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 議場内スクリーンを使用したいので、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○副議長（桑田鉄男君） スクリーン等準備のため少々お待ちください。3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

スクリーンのほうも用意いたしましたので、順番は9番、11番、12番という順番で再質問させていただきます。

まず9番です。久慈溪流の整備についてでございます。

す。

これは昨年度、久慈溪流小唄の歌碑、岩井橋の上流にございますけれども、保存会の皆様が建立したものでございます。歌人砂子彦三郎を顕彰する会会長の大森竹之助先生より、私のほうに要望書として来た手紙がございます。

この中には、久慈溪流の景勝地を表示する看板を新設及び更新するように、久慈市並びにその関係機関に働きかけてくれと。また、昨年台風10号で被災をした久慈溪流の諸施設を計画的に直してくれないかということでの陳情でございました。

これはどこに来たのかといいますが、大川目町のまちづくり協議会という組織に出されたわけですが、実はまちづくり協議会では、久慈溪流を含め、要するに元の基石ドライブインから不老泉まで約6キロ間にわたって、両側、草刈りを県北振興局と契約いたしまして、年2回、草刈り作業、清掃活動をしております。

久慈市さんから委託をされまして、不老泉の鏡岩園地の清掃もやっているわけですが、そういったところから出てきたわけですが、こちらの砂子彦三郎という人はやっぱり地元の歌人でございまして、市内の各学校の校歌などもつくられた方でございます。

これは久慈溪流小唄で、昔は市の、今はあまちゃんの音楽で流れておりますけれども、前は久慈溪流小唄も使われていたような気もいたします。久慈湾小唄もこの砂子彦三郎さんのつくった曲なんですけれども、そうしたことで今回出されました。

私もこうして見ますと、次の写真をお願いします、これは尻跳トンネルの手前に、今矢印がございまして、ここに古い標識がございまして、お願いします。これが小不動といまして、久慈溪流小唄にも、「藤が咲いたよ小不動のあたり」という文句が出てくるわけですが、そういった場合に、皆さんも恐らく小不動がどこなのか、ぶすのこぶがどこなのか、あるいは鱒滝がどこなのかという、わからないかと思うんですけれども、もともとはこういった看板が久慈溪流全体にございました。

これは久慈平庭自然公園の久慈区間の県立自然公園になっているわけですが、こういったところで道路は過去に補修はしたんですけれども、看板につい

ては残念ながら復旧はされていないということでございますので、こういった形で置きっぱなしの看板で、草刈りをするわけですが、そうすると、草を刈ると見えてくるというふうなことでございます。

そこで、再度お願いをしたいわけですが、こういったですね、例えば小不動、ちょっと次をお願いいたします、これはぶすのこぶでございます。

ぶすのこぶっていうのは、山伏が当時おまして、その山伏がこの岩の上に座って、そして女性をそこで恋い焦がれて、待ち焦がれていたというそのお話で、これが「ぶしのこぶ」が「ぶすのこぶ」となったようでございますけれども、そういった場所がこの位置でございます。次お願いします。

これが鱒滝でございます、ここは見事な滝になっております。狛鼻溪にも負けないほどのすごい景勝地なわけですが、こういったところも素通りをされているということで、市長さんご回答にもございましたけれども、三陸ジオパークとしての位置づけとしても、ぜひとも市民の皆さん、そして観光地の皆さんにも見ていただきたいと思っておりますので、とりあえず、いきなりということではできないかと思っておりますが、その看板の設置等々についてのご所見について、改めてご回答をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（桑田鉄男君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 不老泉を含む鏡岩園地の部分でございます。

今回の台風第10号の被害によりまして、大きな被害を受けました。

この復旧の工事の予定でございますが、7月上旬ごろを入札したいと思っております、一応完成の目標としましては、計画といたしましては、10月上旬を目標に取り組んでまいりたいと思っております。

そして、あの看板3カ所ありましたけれども、1カ所被災をしております。その部分については復旧してまいりたいと思っておりますし、ただいま久慈溪流沿いの看板、これは予算等考えていかなければならないと思っておりますので、貴重な提言いただいたと思っておりますので、これは計画的に検討してまいりたいと思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ぜひとも、これから久慈平庭

自然公園といった、ずっと平庭まで継続して自然公園がつながるわけです。

そして、これが例えば海のほうのつりがね洞とか、そういった看板がトータル的に整備されていますと、やはり観光地、行楽に来た方も大変楽しめるのではないかなと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。次をお願いします。

次は11番目でございます。

市道整備について、これについては、前回もまるこ様の向かいで、いろいろ土地の問題はあるわけでございますけれども、これから出す3路線については、いずれ避難道路、その堤防沿いに20世帯以上の方が住んでございます。

で、台風10号の際も、国道281号が渋滞した際も、やはり結構この路線が使われております。次をお願いいたします。

これはトヨペット付近ですけれども、向こうに赤い屋根がございますけれども、これは向こうにはやっぱり11世帯、12世帯ぐらいの方が住んでおります。ここが台風10号でやはり水没をしまして、向こうの方々が孤立をして、腰まで入って脱出をしてきたというところで、ここについては消防団でも雨が降るごとに、大雨じゃなくてもですね、雨が降るごとに常に避難を強いられる場所でございます。

そういったところで、条件がそろえば市道認定にもしていただけるということをお聞きいたしましたので、これからそういったことを確認、一つ一つクリアできるようにやっていきたいと思っております。次をお願いいたします。

これは、いすゞ自動車さんの久慈寄りでございます。ここも農道ですけれども、やはり向こうが水没をいたしまして、避難の際はこのフェンスをたどりながら国道に来たということでございます。

また、ここについては避難道路、要するに、クロネコヤマトさんのところ付近で常にこう土石流が来ます。

それから、久慈自動車学校様の今歩道が切れているところからも土石流が来て、通行どめになった場合に、結構この道路が迂回路として利用されているようでございますので、この3路線についての早期の市道認定についてお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

これについてはコメントは不要なわけですが、

国道281号の久慈川沿いの歩道なんですけれども、そこについてのその、やはり歩道が今現在ないということに対しての、これまでの県に対してどれまでの陳情をしてこられたのか、これまでの経緯についてお知らせをいただきたいと思ひます。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 国道281号線の川貫地区の歩道整備のご質問でございますが、再三ですね、県のほうに要望しております。

要望の主体としては、重点事項要望と言うことで要望をしております。年数まではちょっと記憶にないんですが、昨年度も当然しておりますし、今年度も予定をしております。過去にも継続して要望をしております。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。昨日もいろいろ、こう出されておりましたが、大成橋付近あるいは今の3路線とか歩道について、どうもメインの国道で、281号でありながら、なかなか整備が進まないということで、聞かれますとやはり優先順位がどうのこうのというお話になるわけですが、じゃあ、ここより優先順位が高いところほどこだと聞きたいぐらいのものすごい交通量、歩行者もございまして、ぜひとも強い思いを持って陳情と申しますか、県のほうにお願ひしていただきたいというふうに思ひます。

次は12番でございます。

これはノンストップ・レーン工法、無水掘工法といひまして、字のごとく、本来はボーリング削孔、ボーリング調査でありますと水を使うわけですが、これは水を使わない工法ということでございます。

本来のボーリング調査よりも30%から35%程度の経費節減ができるということでございます。

その大きな、わかりやすい一つは、国道を片側交通にしなくてもよろしいと。どういうことかといひますと、ボーリングマシンが小さくて済むということなんでございます。

前でございますと、ロータリーパーカッションという大きな、幅が4メートル50程度の架台を設けなければならなかったわけですが、今これですと1メートル60の幅があればいいということで、通常の15メートルまでの削孔ができるということでございます。

また、もう一ついいのは、こういうアンカーボルト工法とかアンカーロック工法っていうのは、地すべり地帯に使うわけでございますので、水を使うことによる地すべりを助長することなく工事ができる。

そして、仮設も小さいことですから、工費も工期も30%から40%ぐらいの節約ができるということでございます。

こうしたことで、全国でもやってらっしゃるわけですが、残念ながら岩手県を見ますと、なかなかこういう実績がないようなんですけれども、東日本大震災から今度の台風10号でも、このような大きなり面工事もあると思うんですけれども、現在、台風の復旧工事の中で、このような大きなり面工事があるんでしょうか、ないのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 台風10号にかかわっての被災の復旧方法ですけれども、のり面工事は何件がございましたが、こういったアンカーボルトを設置するような復旧箇所はないと承知しておりました。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） それでは、もう1点お伺いしたいのは、これは無水掘工法を使いますと、障害者の賃金あるいは工賃向上システムといいまして、ロイヤリティーが7%、縮小された7%の分が、障害を持った方々が働く施設の給料に還元されるということになっているようでございます。

その仕組みはといいますと、いろいろ工事発注がされますと、そこにはそういった施設の方々とまずNPOと提携を結んでいただきまして、当然の入札資料っていうのはあるわけですが、そこにこの無水掘工法が使えるかどうかというものを検索をすると。

そのパソコンの、こうやるのは、その障害者の人たちがやるわけですが、そして、結果的にこれが採択をされますと、そのロイヤリティーといいますか、特許料というものがその施設のほうにいくというシステムになっております。

ですから、こういったことが今までに多くの自治体でもやっておりまして、民間でもやっているわけですので、これが新しい障害者による新しい納税というふうな形でやっているようですので、ぜひとも久慈市でも取り入れていただきたいと思ひまして、取り上げさせていただきました。

この就労支援A、あるいはB事業所で身につけたパソコンスキル程度でできるということでございますので、そういったことでございますので、久慈市にも拓陽支援等もございまして、前回の、私、2月の関連質問でもお聞きしたわけですが、そういったことで、その障害者施設の働く現場の状況等も随分気になったわけでございます。

そこで質問ですけれども、ここに、びっくりしたんですけれども、工賃っていいですか、1カ月のその働く人たちの給料が、岩手県が1万8,600円/月、なんだそうです。久慈市ではそういった情報っていうのはお持ちでしょうか、施設で働く。

○副議長（桑田鉄男君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 今のご質問につきまして、資料を持ち合わせておりません。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） こちらに時間もございませんしあれですが、これは厚生労働省が平成26年度工賃の実績ということで統計をとったもので、全国の資料がございます。

そうしましても、見ましても、最大で月2万円程度しかお給料をもらっていないということのようでございます。

まずそれにびっくりするわけですが、そういったことで、この無水掘工法、このNETIS登録も、これをやりますと、例えば1万2,000円だったものが1万4,000円になったという実績とか、1万2,500円が1万6,000円になったというふうなことでございますので、ぜひともこれは採用していただいて、研究をしていただいたほうがいいかと思います。

これが岩手県の共通仕様書になってますけれども、多分、久慈市も同じようなと思ひますが、これの1,209条、ここには、受注者は概略設計、予備設計において比較をして最良の工法をやりなさい、新技術、新工法は積極的に取り入れなさいというふうなこともございますので、ぜひともやっていただきたいというふうに思ひます。

この辺のお考えについて、一言ご所見をお願いいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 無水掘工法について、建設省のほうの新技術にも登録されているということで、

技術的には確立されているのだらうと思います。

それで、市の発注する公共事業にそれを積極的に使用するという観点でございますが、先ほどご質問の中にもありましたとおり、市の工事の特記仕様書にも、この工法に限らず、新工法、新技术を積極的に使用してくださいという条項ありますので、それらを今後も積極的に推進してまいりたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。

やはりこれについては久慈管内に限らず、三陸沿岸道路に関してはこうした地形が多いわけでございますので、ぜひとも久慈市を中心に、あるいは岩手県のほうにも働きかけていただきまして、なるべくといいですか、ぜひとも障害者の方々の働く給料のほうを上げていただけるような形をとっていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、次に、7番の久慈駅前整備、それから関連いたしますので、4番、広域道の駅と駅前整備、これにですね、実は私たち市民共同で函館北斗市に行った際にツタヤ本店、それから函館北斗市の駅舎の新築の状況を見たわけですが、そこに北海道のカラマツが使われておりました。

これによって6,000万円の補助のかさ上げがあったと、これはツタヤのほうでしたけれども、そういったことですので、規模にもよりますけれども、そうしたことによって地域の産業振興にもなりますし、地元産材のよさが出てくると思いますので、この件について、ぜひともその設計の、プロポでとった設計に組み込んでいращやるかとは思いますが、そうした中身についてもご検討いただければと思いますけれども、その辺についてのお考えについてお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） ただいまの駅前の複合施設にかかる地元産材の活用でございますが、プロポーザルを実施し、6月8日に業者と契約をいたしましたけれども、この業者、提案の際にも地元産材を積極的に使っていきたいということを自分の言葉で言っておりました。

そして、ここにおいては協議があります。この際にも、私の所管は林業の分野も所管しておりますので、久慈ならではの、事業費もありますけれども、その範

囲内で極力、積極的な活用をしていただくよう要請してまいりたいと思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。

最後に、UAV、ドローンのことについて、最後にお話をして終わりたいと思います。

11回の定例会議において、市長さんにもお答えをいただきました、災害を受けて、さまざまな利用方法があるかと思っておりますので、今後ともドローンについての研究も進められていただきたいというふうに思います。

この間は、林業の山のほうの生育情報、あるいは被災地への伝言等々ですね、ドローンの利活用についてはまだまだ奥が深い、いくらでも使えるかと思っておりますので、その普及も含めてやっていただきたいというふうにお願いをいたしまして、私の再質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 小倉利之議員の一般質問に関連して何点か質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、質問項目の14番、空き家の有効活用についてお尋ねをいたします。

先ほどの答弁によりますと、以前の答弁で、28年度、空き家の全体調査を行うということでお話をいただいておりますが、順調に、28年度、その全体の把握ができたというふうな回答をいただきました。

そこで、市全体でありますから大変な仕事だったろうと思いますが、どのような役割分担、手順等でこの集約がなされたのか。

それから、空き家の概念を共有するっていうのは、なかなかして大変だったろうと思いますが、その辺どのように取り組まれたのかお尋ねをしたいと思えます。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） まず、後半のほうのご質問の空き家の概念っていうことでございますけれども、実はご質問のご心配のとおり、空き家っていうのは、結局、特に特定空き家っていう条件悪くなった空き家とかには特にそうなんです、人それぞれによつての観点が違いますので、市のほうでは、今後、29年度に進めていきますその計画策定の中で、その辺を一つ明らかにしていきたいというのが前提になります。

それで、市全体の空き家の把握の仕方でございますけれども、そういったグレーの部分がある中で、まず一つは、全域の区長さんにご協力をいただいて、空き家の報告をしていただきました。それが大体1,000ぐらい、市内全域で1,000件ということでご報告いただいて、さらに市のほうで、例えば水道の開閉とか、そういった市が持っている情報をそれに加味しまして、最終的に、概数ですけれども、空き家と判断される可能性が高いもの1,475というふうにカウントしたところでございます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 1,475、空き家をカウントしたということなわけですが、旧町村別に空き家の世帯数等がどうなっているのか。

また、先ほども話があったんですが、特定空き家と空き家の区別をして集約しているのであれば、市全体で空き家、特定空き家、まあ、今の時点でですよ、グレーゾーンだっというふうな話もあるんですが、市全体の空き家、特定空き家とそれから旧町村別の空き家、特定空き家、現時点で集約している分について数値をお知らせいただければと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 先ほどの調査の部分にさらに付け加えさせていただきますが、概数ということ強調したいのでございますけれども、いずれ敷地の中に入らずに、道路から目視の、現地のほうはですね、そういったような調査でございますので、あくまでも概数ということでよろしく願います。

それで、市全体の空き家に対する、1,475に対する特定空き家等、状態が悪いものというふうにお聞きいただきたいんですが、1割弱9%で140戸程度というふうに判断いたしております。

あとは旧町村別でございますけれども、上位のほうからいきますと、久慈地区が空き家の可能性が高いものが467、うち状態が悪いものが36、次に2番目が長内町でございまして214の30、3番目が宇部町で191の18というふうな、以下そういう数字になってございます。約1割程度がそういった状態ということなんです。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 合わせてこの調査のほうは、今後の管理売買、利活用などの意向調査やアンケートを行ったというふうに、行うということをおっしゃ

たけれども、この管理売買、利活用の意向調査の結果、アンケートの結果はどのような集約がなされたのか、その状況についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 意向調査ですけれども、先ほどの1,475件に対してアンケートを行って、有効回収率が約4割となっております。

それで結果でございますけれども、「建物土地を売却したい」、14.5%、「建物を取り壊して更地にしたい」、13.8%、「自分または家族、親族の住居のために今後使用したい」、13.7%、「物置、倉庫等として使用したい」、13.1%というふうな状況で、所有者の方々のお考えというのは多岐にわたるというふうな調査結果となっております。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） これから、さらに空き家がふえるというふうに思いますが、有効活用できない特定空き家の取り組み、危険な空き家なり、私どもで、つい先日もあったんですが、町内会の神社が窃盗にあつて、警察が来て、聞いたら空き家にアジトを構えて転々と窃盗に神社を回ったというふうな話もありました。

やっぱり、この特定空き家っていいですか、人が入っていない、しかも人に余り注目されないような空き家っていうのはいろいろな面で問題というふうに思いますが、この特定空き家の今後の取り組みについてどのように考えるのか。

また、空き家の中で全く所有者が連絡がとれないような空き家とか、これからの取り組みになるのかもしれないんですが、あるいは相続人がいっぱい空き家とか、いわゆる活用になかなかにして難しい空き家がどのように、どのぐらいあるのか、もし把握して下りましたらお尋ねをしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 空き家に対する今後の対策方法ということでございますけれども、まず大前提は、空き家をつくらないということが一番の大前提になると思います。

今回の検討しているのは、いろんな諸事情があつて空き家になったものについての検討でございますが、まず一つは、その所有者の方にきちんと管理をしていただくというのがまず第一点でございます。

次に、その空き家を有効に活用する方策を検討すると。現在の空き家バンク等でそういった情報提供もしておりますので、そういったものを充実させて、空き家を別の方、利用者じゃない方に、所有権ですとかいろいろあると思いますが、そういった利活用方法を検討していくということでございます。

それで、さらにどうしても空き家となって、状態が悪くなって、俗にいうその特定空き家になったようなものについては、基本的には所有者の方に処理していただくことが大前提でございますので、まず助言とか、そういった指導をまずしていきたいと。

それがかなわなかった場合には、順番的に勧告とか命令とかですね、最終的には代執行とかっていうこともあり得るわけですが、その辺のルールづくりは今後やっていくことになります。

あと、その所有者が特定できないとか、相続の関係とかについては、まだそこまでは調べておりませんので、把握していないのでご理解いただきたいと思えます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 空き家のこの法律が適用するに当たって、空き家対策の必要経費は交付税措置されるとこういうふうにあります。これまでの空き家対策でいろいろ取り組まれた中で、どのぐらい、どのような部分に処置されたのか、その実態についてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 空き家にかかわる国の補助といいますが、メニュー的には社会資本整備総合交付金の中のメニューでございます。

それで現在対象となっているのが、空き家等対策計画策定に必要な空き家の数の把握に係る部分についての2分の1の補助が認められておりますので、市のほうの活用実績としまして865万9,000円の交付をいただいているところでございます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 市における今後の空き家の対策、方針決定する、策定するっていうことなんです。それからスケジュール、日程等も決まると思うんですが、おおむねこれからの日程、取り組みがどうなるのか、それについてお伺いしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 今後のスケジュールでございませけれども、まず28年度には、その現況把握とその所有者の方にこういう調査をやりました。

それで、今年度29年度におきましては、空き家等対策の計画を策定するというので、これには、それで30年度以降にそれを実施していきたいと考えておりますが、条例制定等も絡んでいきますので、その辺のスケジュールをできるだけ早くスタートできるようにしたいと考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） それではスムーズにその空き家対策が進むように計画を策定して進めていただきたいと思いますが、13番の久慈川河口閉塞についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの答弁では、平成31年ぐらいにこの対策をするというふうなことの回答が得られたというふうにお聞き受けいたしました。実はこの河口閉塞については、これまでも取り組みをしてきたというふう聞いております。

それは河口部分の導流堤の工事をやったというふうには聞いております。

この導流堤の工事ってというのは、水の流れの方向、速度を一定に保つために工作物や導流堤っていいですか、堤をつくるというのが、その導流堤の工事だというふうには思っておりますが、この導流堤の工事が、久慈のこの河口閉塞の対策としていつの時期、どれぐらいの規模で行われて、その結果、効果はどうだったのかお尋ねしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 久慈川河口の閉塞対策として、導流堤が既に施工されているわけですが、施工時期は、ちょっと正確ではないかもしれませんが、昭和の末、63年から平成1、2年のころに施行されたと記憶しております。

その内容でございませけれども、矢板を打ち込んで堤防状にして、中に碎石等を詰めて、天板をコンクリートで被覆するというふうな工法でございました。延長が120メートルでございます。

それで効果ですけれども、一定の効果はあったというふうには思っておりますが、その後も河口閉塞は発生しておりますので、完全な対策ではなかったとも言えると思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） そういうことで、完全でなかったというふうな中で、その間にもいろいろ河口閉塞にかかわる要望なり、あるいはまた、その間に災害なり、あるいは不都合っていいですか、河口閉塞によるいろいろな産業振興なり漁業振興なりへの影響もあったと思うんですが、その被害なり、要望等の状況がこの間どうだったのか、把握しておるのであればお願いしたいんですが。

私が知っているのですれば、平成25年12月に、河口閉塞によって河口の水位が上がって、久慈港の排水口から逆流をして、久慈港の部分、住宅街が冠水をして被害があったというふうに把握しておりますが、ただその詳細についてはわかっておりませんが、どのような、どれぐらいの被害があったのか、もしわかっておるのであればお尋ねしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 平成25年の波浪によりまず河口閉塞の被害状況でございますが、平成25年の12月20日から22日にかけての被害でございます。

被害状況は、下水道の浄化センターの前の市道の一部が冠水、あとは久慈港、久慈湾のほうに行く臨港道路が冠水しております。

あとは、久慈湊地区の久慈湊小学校の校庭の一部が冠水と、あと周辺住宅の2棟、2戸が住宅の浸水まではなかったんですが、敷地の中に冠水をしたというような記録が残っております。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 今回、平成31年まで行われる工事っていうのは、私が把握している部分では人工リーフっていう工法を用いて工事が行われるというふうに聞いております。

簡単に言えば、河口付近に構造物をつくって、海底ですか、海辺につくって、海水の中につくって、砂利っていいですか、その移動なんかを河口閉塞にならないようにガードするっていうふうな工事かなというふうに思っておりますが、専門家の間でも、河口閉塞における潮の流れ、波の強さ、それによってどう砂が移るか、堆積するかっていうメカニズムが確たるものが示せないっていうふうなような状況だというふうに聞いております。

そういうことから、こういう工事を行う場合は、類

似する河川、類似する海岸、あるいは閉塞の状況等を類似する箇所、これまで実施した工事の中で選んで、その部分をマネしてっていいですか、参考にして、人工リーフを計画、設計するというふうに聞いておりますけれども、久慈の今回の計画は、どこの河川の人口リーフを参考にしたのか、もし知っているのであれば教えていただきたいと思っておりますし、人口リーフの型式、工事の型式、そういうのがあれば教えていただきたいんですが、よろしく。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 非常に河口閉塞の対策っていうのは難しいっていうのは、私も以前にも聞いたことがございますけれども、今回の設計は、まず人口リーフの形状でございますけれども、波消しブロックを天板幅が40メートルで延長100メートルの規模で、大体平均厚さが3.2メートルということでございますが、そういったもので積み上げると。

ご質問のとおり、水面からは出ない形で、リーフっていうことで行うということなんで、設計に当たっては、今回は岩手県海岸保全施設等設計マニュアルとそれから人口リーフの設計の手引きっていうのがあるようでございますが、それらを参考にしながら設計したというふうなことでございます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 私も振興局のほうから聞いたんですが、第一義的には、復旧のほうを優先させて、それに次いで、迅速にこの工事にかかりたいという話を聞いたんですが、定置の漁業者やあるいは川組合の方々、あるいはふ化場の方々、大川目にも私も勉強に行ってあったんですが、そこでもぜひ早期にこれを改善してほしいという要望がありましたので、早期にこの閉塞が図られるっていいですか、工事が進むように、ぜひ、引き続き働きかけをしていただきますようお願いいたします。私の関連質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（桑田鉄男君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、小倉利之議員の一般質問に関連いたしまして、2点ほどご質問させていただきます。

第1点目は、17番の小国小学校。先ほどの政和会の砂川議員が質問をして、教育長さん、そのときは市長さんでしたね、答弁なされて、先ほどの小倉議員さん

の答弁には教育長さんが立たれた。いずれも簡素に答弁をなされておられました。

学校統合、やむを得ず統合するという今回の苦汁の決断をいたしました、小国のご父兄の皆様方、そしてまた地域住民の皆様方、この英断に対して心から本当に感謝を申し上げ、敬意を表したいものだというふうに思っております。

そういう小国から要望があったということで統合の事務を進めると、それから子供たちが新しい学校に本当に適用できるようにそういう配慮をしていくというような、そういうふうな内容の教育長さんの答弁でありましたけれども、こういう閉校するっていうことになると、これまでの例を見てわかるとおりでありますが、記念誌をつくったり閉校記念式典をやったり、大変な仕事量があるわけでございます。

子供の数が少ないっていうことは、言ってみれば父兄の数も少ない、PTAの数も少ないということでございます。

そして小国地区は、ご承知のとおり本当に人口減少が著しくて、高齢者が多いというようなことで、地域全体をあげてもなかなかそういう来年の3月31日まで閉校、そういう事態を迎えるのに対応するっていうことは非常に時間的に苦しい、難しい、そういう時期になっているのではないかなというふうに思います。

それで、そういうことに対する、やはり教育委員会のいろんな意味での配慮、あるいは協力、そういうものも必要になるうかと思っておりますけれども、そういう点についても若干教育長さんから触れていただきたいというふうに思うんです。いかがですか。

○副議長（桑田鉄男君） 和野教育部長。

○教育部長（和野一彦君） 小国小学校の閉校行事関係の教育委員会の協力ということでございますが、過去の例を見ますと、地区におきまして実行委員会をつくって、その中で閉校記念行事、あるいは記念誌等を作成してきたものでございます。

これにつきましては、教育委員会もその協力はしてきたところでございますし、小国小学校におきましても、教育委員会として、最大限の協力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、次に、9番、先

ほど久慈溪流の整備促進についてっていうことで、小倉議員、本当に簡潔ですばらしい質問をしたなというふうに関心しております。

つけ加えるという、そういう意味ではもちろんないわけでございますけれども、日ごろから私は、平庭っていうのは山形で、久慈溪流っていうのは久慈の溪流なんだっていうような意識を持っておられる方が大変多くいらっしゃるんじゃないかなと。

昭和36年に久慈溪流、久慈平庭県立自然公園、指定をされたわけでございますけれども、その当時、ちょうどそれを境にしまして、山形では平庭高原音頭という、そういう歌がつけられました。

そして久慈では溪流小唄ですか、それこそ砂子彦三郎さん、先ほどもお話に出ておりますけれども、前の大川目村の村長さんをされた方でございます。

たしか昭和50年、80歳でお亡くなりになられたというふうに伺っておりますけれども、あの方のその久慈溪流小唄、この中にも実は「いもや橋」というような、そういう歌詞が入っております。

それから、山形村の当時の村民歌の中にも、山形村の村民歌の中には、「晴れて虹呼ぶ溪流に勤めの汗を洗いつつ」という、そういう歌詞がございます。

さっきの久慈溪流小唄の中では、「溪流自慢のあゆこの盛り一度はおでやんせいもや橋」、芋谷橋というのは、これは随分山形、戸呂町口から4キロほど行った山形寄りの、山形地内の芋谷橋、ちょうど今トンネル工事をやっております、そこにも約2キロのトンネル、トンネルというか、旧道が、今年度中には新しい旧道ができるっていうようなことで、一つ心配しているのは、平庭と久慈溪流っていうのが昔からセットなんだよと、我々から見ると、久慈溪流イコール平庭、そういうような意識を持っているわけです。

ところが、そうでないような傾向もありますので、これちょっと誰かに確認したいんですが、久慈溪流のエリアっていうんですか、区間っていうんですか、それはどの程度のところで捉えているわけですか。

例えば、大体どの地点からどの地点までが久慈溪流ですよっていうような捉え方、そのエリアですね。

○副議長（桑田鉄男君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 時間ももたないないので、お答えがないようですので、実は、山形町川井の沼袋トンネルっていうところがあります。あそこに遠別川

と久慈川の合流地点がございますね。我々はそこから、いわゆる「鳶の巣」と言われた、砂子彦三郎先生の歌碑が建立されている「鳶の巣」の2カ所、あの辺までを、いわゆる町場を外して、民家のないその地点を久慈溪流というふうに呼んでいるわけです。

つまり、全体、久慈溪流の全長の約半分は山形分なんです。したがって、山形の人が、平庭も久慈溪流も一緒だよというような感じになるのはわかると思うんですが、何となくその久慈の方々に、感じ方からいけば、久慈溪流は久慈のものだよという感触を持っておられる方がいっぱいいらっしゃる。

そこで今回の台風なんです、いわゆる、ある情報によりますと、今回の台風の河川にある流木等の除去でございますが、これについては、戸呂町口まではやりますよという情報が入っているんですが、これは本当ですか。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 具体的な箇所はまだ示されておりませんが、まず必要な河川については計画的に進めていくというふうな、県のほうからの回答をいただいております。

○副議長（桑田鉄男君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 私はある程度明確に、やる区間というのが戸呂町口までというようなそういうお話を聞いているんです。

したがって、実はそれからまた少なくとも6キロ、それぐらいの距離は、久慈溪流っていうのはあるわけですよ。

昔の久慈溪流は、いわゆる奥入瀬溪流に匹敵するものだ、奥入瀬溪流と久慈溪流の違いっていうのは、ある意味では久慈溪流は自然プラス文化、そういうものから成り立っているんですね。さっきのあの歌がレコードになったとか、そういう歌の歌詞の中にあるとか、いろいろな、ぶすのこぶの話も出ました。

それから、ぶすのこぶを出しているお菓子屋さんですね、ケサランパスランというお菓子も出しているんです。あのケサランパスランにも物語がありましてですね、岡山の桃太郎の弟の桃次郎が三陸のリアス海岸を通過して、久慈溪流を通過して、ケサランパスランといういわゆる白い妖精を探して、久慈溪流を上がって平庭に行くというようなストーリーがあるんですよ。そういうような食べ物にまでそういうストーリーがつ

いているというような、広い意味でのその文化ですね。

そういうものと、本当に三陸海岸のリアス式、それから平庭の30万本の白樺、あるいは琥珀。こういったものは本当に天の恵みなんです、つくろうと思っできるものではない。本当に天から恵まれた久慈の大事なすばらしい資源なんです。これを生かすも殺すも、やっぱり人間次第でございますね、言ってみれば、我々次第ということでございます。

私は、ですから今回の台風の件についても、戸呂町口までやったって、久慈溪流の半分までしか手をつけないんだよ、じゃあ、その後どうするのという話になるんです。

そして、先ほど言った案内のトンネル工事が今進んで、今年度中にはもう完成して、みんなが供用できるような状態になるわけです。あそこにも約2キロにわたって、その旧道ができるわけですよ。

今までは、トンネルがあつて、できて、旧道ができると。それを市道にして、いわゆる市道にしてくれて、移管してくれてというような話があつて、それにオーケーを出して、その部分がさっきの不老泉のところなんですね。あの道路が市道になっているということなんです。

じゃあ、今度の案内のトンネルの後にできる旧道、これはどういうことなんですか。これについても市道として移管してくれと、移管したいという話があったら、これ、オーケーしますか。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） これまでトンネル工事、改良工事がされるたびに、旧道について、全てではないんですが、言ってみますと、比較的長い区間について市道認定をしております。

今現在、市道認定になっているのが、鏡岩の部分と鱒淵、あるいは茅森の3カ所が市道認定されております。

今回、案内トンネルの部分、2キロ程度ございますので、当然そういった山の管理とかそういったことも考えますと、市道認定して、市が管理せざるを得ないのかなというふうに今考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） そうですよ。何かそういうふうになりそうなんですよ。

だからというわけではないんですが、いわゆるその

久慈溪流の観光スポット、あるいはそういう貴重な景観を保持しているスポットというものを不老泉の園地一カ所だというふうに思わないでほしいですね。

久慈溪流っていうのは非常に長い、約15キロかそれぐらいはあるんだろうというふうに思いますね。長い区間がそうなので、台風10号で被災した、ここの部分だけをやりますよっていう発想ではなくて、やっぱり溪流全体を考えてほしいというふうに思います。

実は平庭のほうは、県のほうから年間に管理人の予算が出ているんですよ。まあ、幾らでもないみたいですよ。20万とか40万しか出ていない。それでも、市のほうはかさ上げをして、そのほかに、ついこの間までは緊急雇用の作業員を3人ほど配置して、それで平庭を整備してきた。

おかげで平庭は非常によくなりましたね。特に今イベントをやっている側じゃない、もともとの平庭の、いわゆる富士見平のほうの景観地ですね。あそこには高山植物たくさんございますよね。本当にいつもお話したと思うんですが、あのときはおおげさでしたね、いわゆる百万本のアズマギクとかミヤマオダマキがあるんだよというような、ちょっとおおげさな話したかもしれませんけれども、非常にそういう群生地がある。

それから、ツツジがよみがえってきましたよね。あれはまさにそういう作業員を確保して、平庭に常駐をさせて作業をする、整備をする手法をとっているからです。

ところが、久慈溪流には一人も管理人がいませんよね。あるいはそういうお金が県のほうから来ていませんよね。

ですから、私はセットに考えて、そういう久慈溪流のほうにも、それなりにやっぱり管理したり、あるいは作業したり、そういうようなことをやれば、本当にある意味、90分構想、県と盛岡まで90分構想ができてからぼんぼんトンネルができる。

トンネルができると、一番いい場所が全部隠れて見えなくなってしまうんですよ。そして、場所によっては通行どめになってしまったりする。いいところいいところが、だんだんだんだんトンネルがふえるに、便利になるに従って、いいところがなくなっていくと。

そういうことをずっとここ、言ってみれば、昭和45年の国体以来、そういうことを続けてきているんです。

ただ、それもまた一概にももちろん否定できるものではないわけですし、そういう中にあっても、やはりこの溪流の景観っていうもの、すばらしい、昔は奥入瀬溪流に匹敵するものだと言われたわけでございますので、何か今回のその台風被害、これを復旧する、復興する、そういう発想の中です、もう一度この久慈溪流っていうもの、そういうものの昔言われたすばらしい景観だよと、そういうような。

今の時期、ちょうど藤の花ですよ。誰も多分通って気がつかないと思うんですが、よく車からでも、信号が今結構いっぱいありますんでとめてみて見てみてください、藤の花がたくさんあります。あまり目立たないから、よく見ないと見えないかもしれませんけども。それから、藤の花が咲く少し前には別の黄色い花が咲きますよ、あれも見事なものでございますね。

藤の花っていうのは、それこそ砂子彦三郎先生の溪流小唄にも、きれいな藤の花が咲くんだよ、それが溪流の見ものだよ、春はそれで、夏は太公望の本当に天国なわけでございますね、そして秋になって紅葉が来ると、これの紅葉狩り、そういうものもすばらしい景観であるわけでございます。

今一度、こういう機会に改めてその久慈溪流というものの価値を、我々が何もしなければ、あの価値が失われてしまうと。やはり授かったものですから、大事に大事に育てて、あるいは大事に大事にしていかなきゃいけない、それは我々の責務ではないかなと思うんですが、最後に市長から一言コメントをいただきたいと思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 台風10号の復旧にかかわって、今一度久慈溪流の価値を見直すということでございましたけれども、確かに私も同感です、旧道の部分には比較的久慈溪流の原型が残っているなど思っております。

したがって、観光資源としての価値も高いということになるんでございますので、ドライバーの休憩場所とか、観光客の観光とか、そういったことにも使われることが多々あるわけでございますので、河川のほうの流木とかそういったものもですね、河川管理者のほうでは治水、水を治めるほうのことを重きを置いているような感じがございますので、そうではないと、久慈溪流に関しては観光資源なんですと、その見栄え

とかそういったものも考慮してほしいということを要望の中につけ加えて、要望してまいりたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後3時06分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、社会民主党、豊巻直子さん。

〔社会民主党豊巻直子君登壇〕

○1番（豊巻直子君） 社会民主党の豊巻直子です。

一般質問を、登壇して行います。

1つ目は、駅前複合施設について。

駅前の複合施設の設計業者をどのように選定したのですか。また、設定の基準及び設定に携わった委員構成をお聞きます。

2つ目は、子育て環境の充実についてです。

遠藤市長がイクボス宣言をなさいました。それを受けて、市職員の子育て環境はどのように充実しましたか、教えてください。市職員に対する子育て支援制度にはどのようなものがあり、その取得状況はどうなっていますか。育児休業を取得した男性職員数と、取得しやすい環境づくりの考え方について教えてください。

3つ目は、安心して治療を受けることができる医療体制についてです。

周産期医療体制を初め、県立久慈病院の医師不足は深刻な状況にあると思いますが、昨年からことしかかけて、医師数はどのように変化していますか。また、医師充足の見通しについて教えてください。

4番目は、安心して老後を過ごせる福祉の体制についてです。

市内では、デイケアは利用しやすい状況にありますが、ショートステイ、グループホームなどは利用待ちになっていると聞きます。市内のデイケア、ショートステイ、グループホームなどの施設数及び施設の職員数はどうなっていますか。また、それは利用希望者のニーズに対応できる状況になっていますか。

5つ目は、通学路の道路環境整備についてです。

駅前の地下道は、8月30日の浸水で床面のタイルが浮くなどの被害がありました。その後、タイルは補修されて歩きやすくなっています。でも、照明はまだ壊れていますが、修繕の見通しを教えてください。久慈高校の通学路の市道山岸線は、寺里付近が暗く、街灯数が少ないです。街灯の設置についての考えを教えてください。大成橋南側の丁字路は久慈高校に近く、朝夕の通学時間帯に車が渋滞して危険です。信号機の設置についての考えを教えてください。

就学援助についてです。

今春、春の中学生への入学準備金は2月に前倒して支給され、保護者は制服やかばんを買うなどの、入学の準備に充てることができました。来春の、小学校の入学準備金の前倒し支給の見通しについて教えてください。

7番目は、小学校の遊具の設置についてです。

昨年度は大川目小学校、久慈湊小学校に遊具が設置されました。今年度はどこの小学校に設置されますか。

8番目は、長時間労働についてです。

久慈市教育委員会安全衛生委員会の複数開催と学習会の開催について、職場巡視の実施について、どのような方向で考えておられるか教えてください。各学校の教職員の、時間外労働の把握の方法はどのようになっているか、教えてください。中学校の部活において、週1回休むこと、月2回日曜日を休むようにすることが指導されていますが、久慈市内の現状はどうなっているでしょうか。教育委員会がどのように捉えているか教えてください。他の市町村では、各学校の衛生推進者を集めて研修を行っているところがありますが、久慈市でも実施する考えはありますか。

最後に、病気休職者の復帰についてです。

市内の小中学校の病気休職者の数及びそこに占める精神疾患の割合を教えてください。病気休職者が職場に復帰するとき、復帰プログラムというのを計画して、それを行うわけですけれども、管理職の対応は十分でしょうか、教えてください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 社会民主党、豊巻直子議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、駅前複合施設についてお答えをいたします。

駅前複合施設の設計者の選定方法につきましては、本業務に最も適した創造力、技術力、経験等あわせ持つ者を選定するため、市内7業者による指名型プロポーザル方式を採用したところであります。

選定基準につきましては、「業務の実施方針・手法及び提案」を重点的に評価することとし、「久慈広域圏及び北三陸の玄関口としての顔である久慈駅前にふさわしいデザイン・機能」、「配置・敷地形状を生かしていること」、「建設費、維持運営費の節減に配慮していること」、この3点について、市が提示した「(仮称)駅前複合施設基本計画」を十分に理解した上での提案となっているか、提案の適格性、独創性、実現性の度合いはどうかといった観点から審査を行ったところであります。

また、選定に当たりましては、公平性、透明性、客観性が求められることから、選定委員会による審査を行うこととし、駅前複合施設が持つ図書館、観光交流、交通機関の待合といった各機能に着目し、関係機関、団体の役員等7名で構成したところであります。なお、審査の結果、株式会社雷設計事務所を選定したところであります。

次に、子育て環境の充実についてお答えをいたします。

まず、市職員の子育て環境の充実の状況でございますが、女性職員が活躍できる職場をつくるためには、男女双方の職員の働き方改革による、ワーク・ライフ・バランスの実現が不可欠であると認識しております。中でも、長時間勤務は、その職場における女性職員の活躍の大きな障壁となるだけでなく、男性職員の家事、育児等の分担を困難にし、男性職員の配偶者である女性の活躍の障壁となるものであります。

このことから、毎週水曜日のノー残業デーの徹底、小学校就学の始期に達する子のある職員の深夜勤務及び超過勤務の制限、事務の簡素合理化の推進等実施しているところであります。

次に、市職員に対する子育て支援制度と利用状況についてでございますが、制度といたしましては育児休業、育児時間、深夜勤務の制限、超過勤務の制限・免除等があります。代表的な制度の利用状況といたしましては、平成29年6月1日現在、育児休業利用者が10名、育児時間利用者が5名となっております。

次に、育児休業を取得した男性市職員数と、取得し

やすい環境づくりの考え方についてでございますが、育児休業を取得した男性市職員数は平成27年度から28年度にかけて1名となっており、今後、育児休業等に対する職員の意識改革を進め、特に男性職員の育児休業等の取得を促すため、制度内容についての周知を図ってまいります。

次に、安心して治療を受けることができる医療体制についてお答えをいたします。

まず、県立久慈病院の昨年からことしにかけての医師数についてでございますが、4月1日現在で比較しますと、正規の医師数は30名で同数であり、臨時医師及び定期の嘱託医師の人数は、昨年度が46名、今年度は50名であり、4名の増員であると県立久慈病院から伺っております。

次に、医師充足数の見通しについてでございますが、昨年度から、県の奨学金養成医師の県内医療機関への本格配置が開始されており、今後、配置増加の流れができてくるものと認識しております。

次に、安心して老後を過ごせる福祉の体制についてお答えをいたします。

まず、市内の介護事業所数についてでございますが、デイサービスが19施設、グループホームが4施設であり、ショートステイにつきましては、特別養護老人ホーム3施設で28床となっております。

次に、各事業所の介護職員数でございますが、デイサービス114人、グループホーム28人であり、各施設においては、利用希望者に対応できる適正な人員配置の上で運営されているものと認識しております。

次に、通学路の道路環境整備についてお答えいたします。

まず、駅前地下道の照明の修繕見直しについてでございますが、当施設は台風第10号により大きく被災したことから、現在仮復旧で対応しているところであります。当照明施設は、今年度、岩手県企業局のクリーンエネルギー導入支援事業を活用し、LED化して本復旧する予定であり、本議会に補正予算を計上しているところであります。

次に、久慈高校通学路の市道山岸線への街路灯の設置についてでございますが、道路等への照明設備につきましては、防犯灯として町内会等が主体となり、設置をしているところであります。市では、町内会等が防犯灯を設置する際に要した費用の一部を申請により補

助しているところであり、今後におきましても、町内会等の要望に対し支援を継続してまいります。

次に、大成橋南側丁字路への信号機の設置についてでございますが、昨日の日本共産党久慈市議団代表、城内議員にお答えいたしましたとおり、今年度におきましても、交通安全施設点検を通じ、久慈警察署へと要望を行ったところであり、信号機設置の実現に向けて取り組みを継続してまいります。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 社会民主党、豊巻直子議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、就学援助についてお答えをいたします。

小学校入学にかかる新入学児童学用品費についてでございますが、来年度分からの入学前の支給実施に向けて、現在、検討しているところでございます。

次に、小学校の遊具の設置についてお答えをいたします。

市内各小学校の遊具は、老朽化が進んでいたことから、平成28年度から計画的に整備を行うこととし、昨年度は3校にジャングルジムを設置したところであります。今年度の設置は2校を予定しておりましたが、公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会から、本年5月に支援の申し出があり、久慈湊小学校、長内小学校、侍浜小学校、久喜小学校、小袖小学校の5校の遊具について本法人から支援を受け、今後、整備を進める予定となっております。

次に、長時間労働の是正についてお答えをいたします。

まず、久慈市立小中学校衛生委員会の複数開催についてでございますが、去る5月23日に第1回衛生委員会を開催したところであり、今年度は複数回開催する予定としております。また、学習会の開催につきましては、小中学校衛生委員会を活用し、労働安全衛生に対する意識がより高まるよう推進するとともに、職場巡視につきましては、産業医と協議してまいります。

次に、各学校の教員の時間外勤務時間の把握方法についてでございますが、各教員が時間外勤務記録簿に記録し、学校長が翌月10日までに教育委員会事務局に報告することとしております。

次に、中学校の部活動についてでございますが、平成29年2月17日に岩手県教育委員会が設定した基準に従って、当市においても、平日週1日及び第2、第4日曜日を休養日とする基準を設定し、3月3日付文書にて各中学校及び保護者宛てに通知し、校長会議等でも徹底を図るよう指導しております。今年度4月、5月において、数校で日程の変更はあったものの、市内8中学校全校において、週1日、月2回の日曜日の休養日が実施されております。

次に、各学校の衛生推進者の研修についてでございますが、衛生推進者には副校長を充てており、今後、市内小中学校副校長研修会等の機会を捉えて、実施を検討してまいります。

次に、病気休職者の復帰についてお答えをいたします。

現在、市内小中学校には3名の休職者がおり、全員が精神疾患による休職となっております。復帰プログラムへの校長の対応ですが、職場への復帰に向けての訓練においては、本人と主治医と十分に相談の上、無理のない日程を計画しております。また、訓練中は本人との面談や日誌のコメント等により、本人の状況を把握しながら適切な実施に努めております。また、これまで休職から復帰した教員が再発することなく勤務できている状況から、復帰後の対応についても十分な配慮がなされているものと認識しております。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問を許します。1番豊巻直子さん。

○1番（豊巻直子君） 丁寧な答弁をありがとうございました。

2番の子育て環境の充実について、女性の働き方だけでなく、男性の働き方もやっぱり見ていかなきゃならないということで、長時間労働の是正を行っている、水曜日にノー残業デーを設けているというふうなお話を伺えてよかったなと思っています。

実は、物を買に行ったりするとき、市役所のそばを通ると電気がついてます。市役所に勤めている友達から話を聞くと、日付が変わる時間まで残って仕事をしているところがあるよという話を聞いたりします。ということで、本当にいい仕事をするためにも、長い時間残って仕事をするのがないような環境にしてい

ただければいいなというふうに思います。

それから、男性の育休取得なんですけれども、27年から28年の間に1人おとりになったということで、すごいなと思いました。学校でも、育休を男性もとろうということで、いろいろ宣伝をしたりなんかしているんですけれども、なかなか仕事を休んで育休をとることが難しい状態の中で、よく育休をとられた方がいたなというふうに思いました。

育休とってみると、多分子育てがどんなに大変かがわかると思います。働いていて、おうちに帰ってから子供を1時間だけ見るとかそういうのではなくて、朝から晩までずっと子供を見る、そして家事もするというの大変さが、きっとわかっていただけるんじゃないかなと思います。いろんな意味で、男性がそうやって育休をとることによって、女性と協力して子育てができる状況ができるのではないかなと思います。

私の知っている人の中には、ほとんどワンオペ状態だと言っている女性の人もいます。ワンオペってワンオペレーションということで、よく外食産業で深夜の勤務なんかを1人で任されて、接客とか、ものをつくらしたり出したりするのとか、全部1人でやらなくちゃならないのをワンオペというんですけど、そういう状態で女性が家事とか育児に携わっている現状というのも、実は片方にあるんだということを理解していただきながら、みんなが子育ての世代をフォローするというか、応援するという形の働き方ができるようにやれたら、とてもいいなというふうに思います。

やっぱり市役所で働いている方、全部で何人いらっしゃるかわからないんですけど、その方たちが子育てしやすい、働きやすい環境で働くということが、久慈市全体の、民間の企業の方も含めて、そういう働き方を広めていくことの力にもつながっていくんじゃないかなと思うので、ぜひ市役所から、そのような働き方になるようにやっていただければいいなというふうに思います。

次は、安心して治療を受けることができる医療体制なんですけど、正規ではない方の職員数がふえているということで、すごくよかったなというふうに思いました。

実は、ここには書いていないんですけど、周産期のやっぱり医療体制というのがいつも頭にあって、去年の県議会で、ここの地区の代表の県議員が質問したんで

すけど、二戸と久慈の病院で、ごめんなさい、病院の出生数じゃないです。じゃなくて、二戸市と久慈市の新生児の出生数を比較したらどうなるかという質問をしたみたいなんです。そしたら、その答えは二戸より久慈が多かったということなんですよ。

つまり、先ほどの市民共同の小倉さんが聞いたのは分娩数だから、どうしても二戸のほうが施設が整っているしお医者さんもいっぱいいるし、あとリスク分娩は全部二戸だしということで、すごく久慈が少ないように実は見えるけど、実は赤ちゃん産まれている数というふうな、久慈に住んでいる人の数というのは多いというような状況のわけで、それを考えたときに、やっぱり久慈が周産期医療の、できれば中心になっていくような方向に、今までももちろんやっていただいているのは重々承知しているんですけども、これからも続けて、何とかお医者さん1人体制ではなくて、久慈の出産をやっぱり守っていくために、そして出産を守るということは、つまり少子高齢化に歯止めをかけるということにも直接つながることになると思うので、やっていただきたいなと思います。

地域の議員たちで交流したり話し合ったりするとき、久慈地方の周りの地域の議員さんたちは、やっぱり久慈病院のことを話します。久慈の人たちは、そりゃあ二戸に行くのに1時間以上かかるって大変だと言っているけど、私たちはもっと大変だよ。まず久慈まで行って、それに30分かかって、40分かかって、そこから、久慈からまた二戸にいかなきやならないよという話をしている、周辺の地域も、やっぱり久慈に周産期医療のセンターがあるということを切望しているんじゃないかなというふうに思いますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

5番目の通学路ですけども、駅前の地下道は、今、仮復旧で、LED化される見通しということだったんですけども、その時期というのはいつごろになるか教えてください。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 駅前の地下道の照明の本復旧でございますが、本議会に補正予算を計上しているということでご答弁いたしました。議決後に契約事務のほうしまして、大きく秋祭り前の、秋祭りを目標にしながら、できるだけ早く復旧したいというふうに

とで、3人病気休職という、つまり3カ月以上休んでいる人という意味です。ということは、引っかけてこない人はまだまだいっぱいいる。1カ月ぐらい休んでも、2カ月休んでも、休職者にはならない、病気休暇ということになりますので、3人、市内でそのぐらい休んでいるという方がいるということです。

3カ月以上休むと復帰にかかわって、審査会というのがあります。本人と、家族と、所属長と、県教委に呼ばれて、面談をして、お医者さんも含めて。そして、職場に戻るかどうかということ判定してもらうということがあります。

その前に、復帰できるかどうかをちょっと練習してみようということで復帰プログラムをやりませけれども、これは病気休職中に職場に復帰するための準備として行うプログラムで、サービス自体は病休です。なので、実際に授業をやって、あれをやってとか、仕事をやってとかって、その成果を見返りに考えるものではありません。あくまでも本人の練習としてやるということです。少しずつ働いてみて、心とか体を職場に慣らしていくプログラムということです。加藤教育長おっしゃったように、主治医の指導というのがすごく重要です。お医者さんがその患者さんを診て、どういうプログラムを立てて、どのぐらいからやっていけば、例えば1日2時間ぐらいからやっていったほうがいいとか、半日を少し長めにやって1回休憩をとりましょうとか、そういうことを主治医の指導によって計画が策定されます。

そのときですけれども、加藤先生、お医者さんと本人とおうちのひと、それから学校で話をしながらということをおっしゃってくださったんですけども、ぜひ職場の様子、職場での働き方とか本人の様子を、主治医に伝えるということをやっていくことが大切じゃないかなと思います。無理がないようにやっぱりやっていくということだと思います。疲れたらやっぱり休んだり、むしろ軽いうちに休むことを学習する機会なんだと思います。ということで、これからも復帰プログラムへの対応も、ぜひ管理職の皆さんに指導していただいて、進めていただければと思います。

これで、私の質問を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○副議長（桑田鉄男君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時54分 散会